

2月22日（木）

令和 6 年 2 月 22 日 (木 曜 日)

午前10時0分開議

出席議員 (37名)			
1 番	齊藤了介	(志誠会)	
2 番	永山敏郎	(県民連合立憲)	
3 番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)	
4 番	工藤隆久	(同)	
5 番	川添博	(宮崎県議会自由民主党)	
6 番	荒神稔	(同)	
7 番	福田新一	(同)	
8 番	本田利弘	(同)	
9 番	山内いっとく	(同)	
10番	山口俊樹	(同)	
11番	下沖篤史	(同)	
13番	濱砂守	(同)	
14番	黒岩保雄	(緑風会)	
15番	脇谷のりこ	(親和会)	
16番	松本哲也	(県民連合立憲)	
18番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)	
19番	二見康之	(宮崎県議会自由民主党)	
20番	後藤哲朗	(同)	
21番	山下寿	(同)	
22番	佐藤雅洋	(同)	
23番	野崎幸士	(同)	
24番	安田厚生	(同)	
25番	日高利夫	(同)	
26番	内田理佐	(同)	
27番	凶師博規	(無所属の会 チームむか)	
28番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)	
29番	井本英雄	(自民党同志会)	
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)	
31番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)	
32番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)	
33番	武田浩一	(同)	
34番	山下博三	(同)	
35番	日高陽一	(同)	
36番	丸山裕次郎	(同)	
37番	中野一則	(同)	
38番	外山衛	(同)	
39番	日高博之	(同)	
欠席議員 (1名)			
17番	山内佳菜子	(県民連合立憲)	

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	川北正文
環境森林部長	殿所大明
商工観光労働部長	丸山裕太郎
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	原口耕治
会計管理者	長倉佐知子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
総務部参事兼財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	平居秀一
代表監査委員	川野美奈子
人事委員会事務局長	田村伸夫

事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	鬼川真治
議事課長	福島久大
政策調査課長	牧浩一
議事課長補佐	佐藤亮子
議事担当主幹	弓削知宏
議事課主任主事	上園祐也
議事課主任主事	山本聡

◎ 議席の一部変更

○濱砂 守議長 これより本日の会議を開きます。

ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 議案第86号追加日程、採決

○濱砂 守議長 本日の日程は代表質問ですが、お手元に配付のとおり、知事から監査委員の選任の同意についての議案第86号の送付を受けましたので、これを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。〔卷末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

この場合、外山衛議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔外山衛議員退席・退場〕

○濱砂 守議長 お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第86号についてお諮りいたします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定いたしました。
外山衛議員の着席を求めます。

〔外山衛議員入場・着席〕

◎ 代表質問

○濱砂 守議長 ただいまから代表質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の代表質問時間割のとおり取り運びます。〔卷末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、宮崎県議会自由民主党、山下博三議員。

○山下博三議員〔登壇〕（拍手）おはようございます。宮崎県自民党会派の山下博三です。会派を代表してお伺いしてまいります。

今日は私の地元のボランティア団体の皆さん方にたくさんおいでいただきました。ありがとうございます。

それではお伺いしてまいります。1月1日に発生しました能登半島地震でお亡くなりになりました皆様、御家族の皆様に、心よりお悔やみを申し上げます。また、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。

地震発生以来、被災地では、自衛隊、警察、消防等に昼夜問わずの災害派遣活動を行っていただいております。道路が寸断された孤立地域へ、隊員の皆さんが支援物資等を背負い、危険な場所を歩いて懸命に活動されている姿を、皆さんも映像等で御覧になったかと思います。人命救助活動のほか、給食、給水、衛生、入浴、輸送、道路啓開支援等、極寒の中、昼夜を問わず懸命に支援していただいております。

隊員の皆様の尽力に大きな敬意を表しますと

ともに、自衛隊の活動が日本中で大きな支えになっておりますことに深く感謝を申し上げます。

今回の能登半島地震におきましては、日がたつにつれて被害の規模の大きさが分かってまいりました。もともと能登半島は幹線道路が1本しかなく、山腹崩壊により、ほとんどの集落が孤立状態となり、大事なインフラ、電気・通信網が途絶え、救助や捜索に大きな影響が出ておりました。これを教訓とした本県の防災・減災については、後ほど触れさせていただきます。

それでは、通告に従い順次お伺いしてまいります。

初めに、3つの日本一挑戦プロジェクトについてお伺いします。

本議会には、知事がこれまで表明してこられました日本一挑戦プロジェクトの本格展開を図るものとして、プロジェクトの推進に係る基金条例及び予算案が提出されております。これまでの議会答弁等における発言を伺っておりますと、「本県の強みを生かし、新たな成長につなげる」と、このプロジェクトの目的を語っておられます。

個々の取組の柱や方向性を拝見しますと、私もその内容に基本的には共感するところでありますが、これから県民一体となってプロジェクトを推進し、日本一という高みを目指そうとするならば、このプロジェクトを打ち出す根本的な意義や重要性、狙いをしっかりと説明し、理解を得ることが重要ではないでしょうか。

各プロジェクトの詳細につきまして、「子ども・若者」及び「スポーツ観光」に関しては武田議員がお伺いしてまいります。私からは「グリーン成長」に焦点を絞って質問してまいります。まず改めて、この3つの分野をプロジェ

クトに掲げた意義と、本格展開にかける知事の思いをお伺いいたします。

次に、防災・減災対策についてお伺いします。

元旦に発生しました能登半島地震は240名以上の貴い命を奪い、安否不明者が9名、建物被害が7万棟に及ぶなど、甚大な被害をもたらしております。

今回の地震は最大震度7を記録する大きな地震であったこと、新年早々に起こったこと、半島という地理的な状況により、救助などの応急対策が困難を極めたことなどもあり、甚大な被害をもたらし、県民にとっても大きな関心事となりました。

そこでまず、能登半島地震について、知事はどう受け止めておられるのかお伺いいたします。

今回の被害を受けまして、被害の大きかった石川県に対し、県内では、小林市が姉妹都市である能登町に職員を派遣したほか、飲料水やブルーシートなどの資機材を提供しております。また、宮崎市や都城市も要請により、それぞれ給水車を派遣しておられるようであります。

県は昨日、県議会と連名で災害見舞金300万円を石川県に寄附いたしました。本県の支援状況はどうなっているのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

続いて、能登半島地震を踏まえた県土強靱化について、2問、県土整備部長にお伺いいたします。

国においては、平成23年の東日本大震災を教訓として、平成25年に国土強靱化基本法が施行され、同法に基づき、国土強靱化基本計画が策定されました。

その後、平成30年に発生した西日本豪雨等を

教訓に、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定され、現在、国土強靱化5か年加速化対策として、激甚化する風水害や大規模地震等への対策、インフラの老朽化対策等を中心に、必要な対策が実施されております。

中山間地域を多く抱え、長い海岸を有する本県は、能登半島と類似する地形条件を有していることから、これを教訓に、近年の台風被害を含む大規模自然災害への備えとして、一層の県土強靱化を推進する必要があると思っております。

県では、これまでの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、5か年加速化対策において、この6年間で約1,000億円を超える予算を通常の公共事業費とは別枠で措置されております。

そこでまず、これまでの県土強靱化の取組状況と評価についてお伺いいたします。

今回の地震では、家屋の倒壊により亡くなられた方が非常に多いとの報道がなされております。このため、本県においても、これを教訓に、より一層の住宅の耐震化の取組が必要ではないかと考えております。

また、平野部においては、市街地の液状化現象が広範囲に発生し、さらに能登半島は、幹線道路が非常に少ない状況の中で、道路の寸断が相次ぎ、集落の孤立や物資支援の遅れを招くなど、災害時の輸送路の確保が大きな課題となりました。

本県の道路整備においては、全国的に遅れている状況であり、高速道路のミッシングリンク解消など、災害に強い道路の整備充実が必要不可欠であります。

そこで、近い将来、南海トラフ地震が想定される本県において、能登半島地震を教訓とし

て、今後、県土の強靱化にどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

次に、農業政策についてお伺いいたします。

ロシアのウクライナ侵攻以降、円安の影響もあり、相次ぐ輸入食料品の値上げなど、物価高騰が止まりません。農業においても、燃料、肥料、飼料など、主要な生産資材の価格は軒並み上昇し、農家の経営を圧迫しております。

一方、売上げとなる農産物の価格は、市場の需給によって価格が決定され、農業者が自身で値決めができる場面はほとんどありません。このため、上昇した生産コスト分を販売価格に転嫁できない状況にあります。

この価格転嫁の問題は、農業の将来を考えたときに大きな課題であり、今の状況が進めば農業経営はさらに悪化する一方であり、離農による農業者の減少、ひいては農村集落の衰退につながると危惧しております。

また、農業者が減少する中では、農地の受皿となる農業法人が、生産性の向上により経営をさらに発展させ、地域の農業を担っていくことが期待されますが、価格転嫁が思うようになければ、経営体質の弱体化や規模拡大の障壁になることを懸念いたしております。

そんな中、先月開会しました通常国会において、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法の改正が議論される見込みであります。

基本法の改正においては、我が国の食料安全保障の抜本的な強化に向けて、適正な価格形成の促進についても、法に位置づけられる見込みであると承知いたしております。

そこで、農産物の適正な価格形成に向けた食料・農業・農村基本法の改正の方向性について、農政水産部長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わり、以下は質問

者席から行ってまいります。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

まず、日本一挑戦プロジェクトについてであります。

このプロジェクトは、県総合計画アクションプランの中でも、本県の強みを生かせる分野を特出しして、計画が目指す「安心と希望あふれる宮崎」の早期実現に向けて、今後3年間、施策と財源の強化を図り、重点的・集中的に展開するものであります。

まず、子ども・若者プロジェクトでは、出会い・結婚や子育て支援などの強化を図り、合計特殊出生率を1.8台に引き上げるなど、日本一生育てやすい社会を築いてまいります。

また、グリーン成長プロジェクトでは、再造林率日本一など、本県の誇る豊かな農林水産資源を守り、生かす取組を通じて、カーボンニュートラルの実現と産業成長の両立を目指してまいります。

さらに、スポーツ観光プロジェクトでは、現在、春季キャンプでにぎわっている状況ではありますが、さらにキャンプ数日本一を目指し、施設の充実や受入れ体制のさらなる強化を図り、地域経済の活性化や観光振興につなげてまいります。

これらの分野は、いずれも本県がこれまで築き上げてきた財産や強みであり、さらなる磨きをかけて、将来世代に引き継ぐべき宝であります。今後、私を筆頭に、全庁を挙げた推進体制の下、官民一体となってプロジェクトを本格展開し、本県をしっかりと上昇気流に乗せ、次なる成長ステージへと導いてまいります。

次に、能登半島地震についてであります。

今回の地震は、多くの方が家族や親戚などと

新年を祝う元日、その団らんのさなかに発生し、地震を引き起こした活断層は、政府の地震調査研究推進本部が公表しております主要活断層帯に含まれていなかったことから、改めて「災害は、いつ、どこで起こるか分からない」という思い、また、現在判明している活断層が全てではないということ、そして活断層も含めて、私たちが把握できていないリスクがあるということを肝に銘じなければならない、そういった思いを強くしたところであります。

また、被害の状況が明らかになるにつれ、自然災害の恐ろしさや備えの重要性を強く認識させられました。改めて知事として、県民の生命や財産を守り抜かなくてはならない、その責任の重さを痛感したところであります。

現地では、厳しい寒さの中、今なお多くの方々が避難生活を強いられ、インフラ等の復旧も始まったばかりのところでもありますので、被災地に向けた息の長い支援をしてまいりたいと考えております。

本県では、今後40年以内に90%程度の確率で南海トラフ地震の発生が危惧されております。今後も引き続き常在危機という意識を徹底し、県民の命を守ることを最優先に、防災・減災対策に全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○危機管理統括監(横山直樹君)〔登壇〕 お答えします。被災地への支援についてであります。

被災地への支援につきましては、内閣府防災担当大臣と全国知事会長との協議により、国がコントロールすることとされております。

これに基づき、発災直後、国から中部・近畿・関東地方の県や政令市に対し、輪島市や珠洲市など、被害の大きかった地域への職員派遣要

請が行われ、その後、物資の支援も含め、全国の自治体に要請が拡大されております。

本県では、災害派遣医療チーム、いわゆるDMATとして県立病院の職員を派遣したほか、保健師や災害救助法事務、応急仮設住宅整備に当たる職員を派遣するなど、要請に応じ迅速な対応をしているところであります。

今後とも、国、全国知事会等と連携しながら支援を行ってまいります。〔降壇〕

○農政水産部長（久保昌広君）〔登壇〕 お答えします。食料・農業・農村基本法の改正についてであります。

国によりますと、食料の価格形成に当たっては、農業者、食品事業者、消費者といった関係者の相互理解と連携の下に、農業生産に係るコストなどが考慮されるようにしなければならないことを、今回の改正において明確化するとされております。

産地側である本県としましては、農業者の生産コストが適正に価格転嫁されるよう、引き続き、生産、流通、販売の各業界との意見交換や、消費者の理解醸成などに取り組んでまいります。

また、農業者が減少する中、農産物を適正な価格で安定的に供給していくためには、大規模化や効率化による生産性の向上が重要でありますことから、農地の大区画化やスマート化等による経営基盤の強化にも取り組んでまいります。〔降壇〕

○県土整備部長（原口耕治君）〔登壇〕 お答えします。

まず、これまでの県土強靱化の取組状況と評価についてであります。

県ではこれまでに、高速道路のミッシングリンク解消をはじめ、河川の浸水対策や土砂災害

対策、緊急輸送道路における橋梁耐震化やのり面の防災対策など、様々な強靱化の取組を推進しているところであります。

これらの取組により、令和4年の台風第14号では、河川の掘削等による家屋の浸水被害の軽減や、砂防施設による土砂災害の未然防止につながったところであります。

さらに、東九州自動車道「清武南一日南北郷」間の開通により、昨年7月の豪雨で国道220号が通行止めとなった際には、ダブルネットワークとして機能したことなど、県土の強靱化は着実に進んでおり、一定の効果が発揮されていると認識しております。

次に、今後の県土強靱化の取組についてであります。

今回の地震では、家屋倒壊による多くの人的被害や、道路の寸断による集落の孤立や支援の遅れなどがあり、県土の強靱化の必要性を再認識したところであります。

これを教訓に、県では、木造住宅の耐震化への関心が高い今、今議会で提案する事業におきまして、集中的な啓発に取り組むことで耐震化の補助制度の活用を促し、住宅の倒壊リスクの軽減を図ってまいります。

さらに、災害に強い道路ネットワーク整備をまだまだ進めていかなければならないと強く感じたところであり、広域的な支援路となる高速道路のミッシングリンク解消や4車線化、復旧活動を支える道路整備をより一層推進してまいります。

今後とも、県民の命と暮らしを守るため、必要な予算の確保に努め、県土のさらなる強靱化に全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○山下博三議員 それぞれの答弁、ありがとう

ございました。

次に、財政運営について、3問、知事に伺ってまいります。

まず、令和6年度当初予算案についてであります。

振り返りますと、知事選直後の令和5年度当初予算は、宮崎再生予算と名づけ、骨太な骨格予算を編成されました。そして、政策的な経費を盛り込んだ6月の肉付け予算では、過去最大となる6,838億円とされました。この予算は、経済などをコロナ禍前の成長軌道に戻す「宮崎再生」と、本県の強みを生かす「未来創造」をテーマに、宮崎再生・創造予算として編成され、その中で、知事から3つの日本一挑戦プロジェクトに着手することが表明されました。

また、その後の補正予算においても、日本一挑戦の先駆けとなる事業が矢継ぎ早に計上されました。こうした動きを受けての今回の当初予算編成であります。

令和6年度当初予算案について、その基本的な考え方をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 令和6年度の当初予算案は、人口減少や物価高など本県を取り巻く様々な課題に対応するため、引き続き宮崎再生の着実な推進を図るとともに、日本一挑戦プロジェクトを通じて、さらなる飛躍を目指す「3つの日本一挑戦予算案」として編成しました。

予算額は6,598億円で、過去最大となりました今年度の肉づけ後の予算と比較すると、新型コロナ対策費の減などによりまして240億円の減となりましたものの、私の知事就任後、2番目の規模であり、引き続き積極的な予算編成に努めたところでもあります。

このうち、3つの日本一挑戦プロジェクトの本格展開に46億円を、宮崎再生の着実な推進と

次なる成長活力の創出に29億円を措置しております。

また、継続的に県土の強靱化、社会資本の整備充実を図るため、公共事業に1,012億円を措置し、2年連続で1,000億円を超える規模としたところでもあります。

○山下博三議員 今回の当初予算案では、3つの日本一挑戦プロジェクトの本格展開が重点施策に位置づけられております。知事も、将来に希望を持てる県にしてほしいという県民の期待に応えるための施策と発言されております。

この3つのプロジェクトを推進するための予算配分には、知事も心を砕かれたことと思います。県議会をはじめ、県民の関心も高まっていると感じておりますが、日本一挑戦プロジェクトの本格展開のため、どのように予算対応されたのかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 当初予算案では、日本一挑戦プロジェクトを集中的、重点的に推進するため、新たな基金30億円を設置するとともに、その本格展開を図るため、国庫支出金や県債なども活用して、3つのプロジェクトで合計46億円を計上しております。

具体的には、日本一生き育てやすい県を目指す子ども・若者プロジェクトには13.5億円を措置し、男性の育児休業取得を進める企業への奨励金支給等に取り組みます。

また、再造林率日本一を目指すグリーン成長プロジェクトに8.7億円を措置し、造林補助金の補助率の大幅引上げなどを行います。

さらに、スポーツ環境日本一を目指すスポーツ観光プロジェクトに23.6億円を措置し、キャンプ・合宿のワンストップ総合窓口の設置などに取り組みます。

これらの事業と、今年度措置した多くのプロ

プロジェクト関連事業とを合わせて、事業効果を最大限発揮できるよう取り組んでまいります。

○山下博三議員 当初予算案を見ますと、県税収入が過去最高となる一方で、国民スポーツ大会に向けたハード整備関連の予算が多額に上り、県債残高が令和5年度末と比べ増加するとともに、緊急的な対応とはされておりますが、県立病院事業会計への貸付金50億円も計上されております。

また、2025年には団塊の世代が全て後期高齢者となり、今後、医療費の地方負担など、社会保障関係費のさらなる増加も懸念されるところであります。将来にわたり財政が健全でなければ、日本一への挑戦など到底困難であります。

そこで、令和6年度当初予算編成によって、財政の健全性に問題は生じないのかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 財政の健全性の維持は重要な課題であります。福祉や教育など、県に求められる基本的な行政サービスを確実に提供するとともに、人口減少などの重要課題への積極的な取組をはじめ、災害の発生、地域経済の状況などに適時適切に対応するための根幹となるものであります。

そのため県では、今後の財政需要を的確に見通し、将来にわたり健全性を損なうことがないように、計画的な財政運営に取り組んでおります。

今回の当初予算案の編成では、可能な限り、国庫補助金や地方交付税措置のある県債を活用するとともに、多額の財政負担が見込まれる公共施設の老朽化対策や国民スポーツ大会関連経費などは、特定目的基金を取り崩し、計画的に予算計上するなど、負担の平準化を図ったところであります。

その結果、県債残高は、3年後の国民スポーツ大会に向けた施設整備がピークを迎えたことなどにより微増となったものの、財政関係2基金の残高は、前年と同水準の約254億円で、必要な額は確保できており、財政の健全性に問題は生じていないところであります。

○山下博三議員 続いて、県立病院事業の財政運営についてお伺いいたします。

県立病院は、全県あるいは地域の中核病院として、県民に高度で良質な医療を安定的に提供していく使命があります。

新型コロナ対応では、病床の確保や患者の受け入れを積極的に行いながら、県立病院が本来担うべき救急医療や高度・急性期医療との両立を図るなど、現場のスタッフには相当な苦労があったかと思えます。

そのような中、県立病院では、令和6年度当初予算案において、一般会計からの繰出金及び補助金、合わせて約70億円の負担のほか、貸付金50億円が別途計上されております。

これまでも様々な経営改善の取組が行われてきたと思いますが、なぜこのタイミングでこのような支援を受けることになったのか、十分な説明が必要と考えております。

そこで、県立病院事業について、一般会計からの繰り出し等による負担に加え、今回50億円の貸付けを受けることになった経緯について、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（吉村久人君） 県立病院につきましては、全県あるいは地域の中核病院として、救急医療や小児医療、周産期医療など、政策医療・不採算医療を担っており、効率的な経営を行ってもなお不足する経費について、毎年度、国が定めた基準等に基づく繰り出しを受けております。

近年、県立病院は、新型コロナへの対応について、重症患者の受入れなど中心的な役割を果たしてきました。昨年5月の5類移行により、病床確保料が減額となりましたが、患者数はコロナ前の水準にまで回復しておらず、加えて、近年の急激な物価高騰等により、光熱費や材料費など費用が大幅に増加しており、大変厳しい経営を強いられております。

さらに今後、宮崎病院再整備や電子カルテシステム更新に係る企業債の償還に伴い、収支が悪化し、運転資金の不足が見込まれることから、当面の財務強化として、令和6年度当初予算において、50億円の貸付けをお願いしているところであります。

○山下博三議員 今後、本格的な人口減少が始まり、医療ニーズの変化や地域医療構想の推進、働き方改革への対応など、県立病院を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。

社会保障関係費の抑制も見込まれる中、貸付金の返済に当たっては、確かな収支計画に基づき返していく必要があります。

政策医療や不採算医療については繰出金の措置があるとしても、公立病院としての役割をしっかりと果たしながら収支を改善していくことは、非常に困難なことではないかと思われま

す。人口減少や物価高騰など厳しい環境下での高度で良質な医療を提供するため、今後どのようにして収支を改善し、貸付金を返済していくのか、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長(吉村久人君) 病院局におきましては、今年度「宮崎県病院事業経営計画2021」の改定を予定しており、この計画に基づき、地域の医療機関との機能分化・連携強化を図りながら、より一層の経営健全化に取り組むことと

しております。

具体的には、地域の医療機関からの紹介患者の増加を図るとともに、外部コンサルタントの活用による診療報酬の確実な確保や、医薬品の効率的な調達等による費用の削減にさらに取り組むほか、宮崎病院では、最新の施設・設備を生かした医療の提供、延岡病院では、心臓脳血管センター等の機能強化、また、特に厳しい経営状況が続く日南病院では、地域の実情に応じた病院機能の見直しや救急体制の強化等に取り組んでまいります。

これらの取組により、令和12年度には黒字化を図り、毎年2億円を25年間返済する計画としており、今後とも、救急医療や高度・急性期医療など県立病院に求められる役割と機能をしつかりと果たすため、病院局一丸となって経営改革を推進してまいります。

○山下博三議員 返済終了まで30年かかるようですが、期間が長過ぎるのではないのでしょうか。30年もの間に少子高齢化が進み、医療需要は大きく変化してまいります。将来を見据えた綿密な計画に基づき、しっかりと経営改革を実行しなければ、今後、新たな貸付けが生じることが懸念されます。

そこで、県立病院の使命を果たすため、知事として経営の健全化に向けてどのように取り組んでいかれるのか、決意をお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) 県立病院は、民間病院とは異なる位置づけ、また役割・機能になっているところであります。全県あるいは地域の中核病院として、災害医療や感染症医療などの政策医療及び救急医療や周産期医療などの不採算医療を含め、県民の期待に応え、高度で良質な医療を安定的に提供していくことが重要な使命であると認識しております。

このたび、当面の財務強化のため、一般会計からの貸付金50億円を措置する予算案を提出しております。急速な少子高齢化の進展といった時代の潮流に臨機応変に対応しながら、3病院それぞれの強みを生かした収益の向上や費用の節減につながる取組を一層強化するため、職員一人一人が高い経営参画意識の下、経営改善のための不断の努力を積み重ねていくことが極めて重要であると考えております。

引き続き、県立病院がその使命を果たし、県民の命と暮らしをしっかりと守っていくため、厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、足腰の強い経営体質へと生まれ変わるべく、抜本的な経営改革を進めてまいります。

○山下博三議員 県立病院経営計画をしっかりと見直す必要があると思います。50億円の借入金利息も県が負担しなければなりません。仮に県が現時点で県債を発行し、50億円を借り入れ、30年で償還するとした場合、発生する利息は6億円を超えると見込まれます。

幾ら政策医療や不採算医療を担うとしても、以前示された県立病院経営計画では、高度・急性期医療など高額医療を担うことで、収支は必ず改善されると我々は期待しておりました。ベッド数の見直しや地域医療との連携など、まだまだ改善すべき事項があると思います。私たちもしっかりと検証してまいりたいと思います。

次に、グリーン成長プロジェクトについて、環境森林部長に4問お伺いしてまいります。

知事が3つの日本一挑戦プロジェクトの一つとしてグリーン成長プロジェクトを掲げ、現在、再造林率日本一の北海道の90%を超えることを目標に、「再造林率日本一への挑戦」を打ち出されました。

本県の再造林率は7割強と、全国と比較すると決して低いものではありませんが、現状では、伐採された山林の3割が、しかも道に近い林業経営に適した山林が再造林されずに未植栽地となっており、このままでは将来の資源量や公益的機能の維持が危惧されます。

国内有数の木材供給県としては、将来にわたり資源量を確保するとともに、林業の持続的な発展を図る必要があります。また、二酸化炭素吸収源として、本県の基幹産業である農林水産業分野が社会全体に貢献していく必要があると考えます。

そこでまず、グリーン成長プロジェクトの具体的な取組内容についてお伺いいたします。

○環境森林部長(殿所大明君) グリーン成長プロジェクトでは、ゼロカーボン社会と地域資源を活用した産業成長の実現を目指しております。

その取組の柱として、二酸化炭素吸収源の確保などにもつながる再造林を核とした循環型林業の推進、海外資源への過度な依存を抑える循環型農水産業の推進、産業部門の成長につながる脱炭素経営の推進の3つを掲げております。

それぞれの取組において、林業部門では、再造林率日本一に向け、県民と産学官が一丸となって取り組む宮崎モデルの構築、農水産業部門では、地域資源を最大限活用する宮崎らしい循環型農水産業モデルの構築、製造業を中心とした産業部門では、温室効果ガスの排出抑制対策などに取り組んでまいります。

○山下博三議員 3つの柱でプロジェクトに取り組んでいくとのことですが、まず林業部門で伺ってまいります。

本県の森林面積は約59万ヘクタールあり、そのうち民有林は70%に当たる約41万ヘクタール

で、民有林の57%に当たる約23万ヘクタールが杉を中心とした人工林であり、大半が本格的な伐採時期を迎えているということでもあります。

そこで、本県人工林の伐採面積、再造林面積の推移と、流域によって再造林率に差があるのかお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君） 本県民有林における人工林針葉樹の伐採、再造林の状況について、平成30年度からの5年間を見ますと、主伐面積は2,800ヘクタール前後で推移しており、令和4年度は2,875ヘクタールとなっています。

再造林面積は2,100ヘクタール前後で推移しており、令和4年度は2,151ヘクタールとなっています。

再造林率は70%台で推移しており、令和4年度は75%となっています。また、令和4年度の流域ごとの再造林率は、耳川流域が90%であるのに対し、一ツ瀬川流域や大淀川流域では60%台となっており、流域によって再造林率に差が生じています。

○山下博三議員 再造林率は県内で差が生じているとのことですが、再造林率日本一を目指す中で私が気になっているのは、この地域差にどう対応していくのか、また、過去に伐採された箇所の再造林にどのように取り組んでいくのかということでもあります。

調べてみますと、県では、伐採後3年以上経過した箇所の状況を調査しており、直近のデータでは、平成30年度までに伐採された箇所のうち、植栽や天然更新が完了していない箇所が876ヘクタールあるとのことですが。

加えて、まだ調査対象となっていない令和元年度以降についても、伐採面積と再造林面積の差が毎年800ヘクタール前後生じております。伐採面積の方が大きくなっております。

この面積の全てが植栽や天然更新がされていないわけではないでしょうが、相当な面積が植栽されずに放置されていると思われま

す。そこで、再造林率は地域差があり、また未植栽地も見られる中で、今後どのように再造林を進めていくのかお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君） 再造林を推進する上では、地域ごとの課題に適切に対応していくことが重要であります。

このため、グリーン成長プロジェクトでは、県内8地域に、伐採者、造林者、市町村等を構成員とする「再造林推進ネットワーク」を設けることとしています。

このネットワークは、森林所有者からの伐採等の相談窓口となり、再造林を促すとともに、伐採箇所や放置された未植栽地の情報を共有し、再造林に向けた調整を行います。

さらに、ネットワークの構成員が行う植栽や下刈り、獣害防護柵の設置について、県と市町村が連携して補助金のかさ上げを行うことなどにより、再造林を強力に推進してまいります。

○山下博三議員 林業に限らず、各産業において働く人の確保は非常に重要な問題であり、人を採用したくても、そもそも人がいないという話をお聞きします。特に造林や下刈り作業などは、足場のよくない山間地での作業でありますので、その労働力の確保が大きな課題と考えております。

そこで、今回のプロジェクトでは、再造林率日本一を目標に取り組まれるとのことですが、その再造林対策の強化に必要な担い手の確保に向けた取組についてお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君） 再造林率日本一の目安となる90%を達成するには、造林面積を500ヘクタール増やし、造林作業従事者数につ

いては、省力化・軽労化を図った上で、新たに90人を確保する必要があると試算しております。

このため、グリーン成長プロジェクトでは、従来の対策に加え、新たに造林事業を開始、または拡大する事業体に対して、資機材の整備や、造林事業に従事する新規就業者の継続雇用の支援を行うとともに、造林作業員の待遇改善に向けて、社会保険労務士による指導や造林補助金のかさ上げ等に取り組むこととしております。

また、多様な担い手の確保・定着に向けて、新たに、県、事業体、専門家等による検討会を設置することとしております。

○山下博三議員 環境森林部長の答弁にもありましたとおり、再造林を進めていく上では、未植栽地の解消や、地域の格差、担い手対策など、取り組むべき多くの課題があります。

また、再造林率日本一を達成するためには、これらの課題のほかにも、山元への利益還元を図り、森林所有者の再造林意欲喚起につながる県産材の需要拡大など、川上から川下にわたって様々な対策が必要であります。

そこで、再造林率を70%台から90%台まで増加させるということですが、具体的にはどのように進められるのか、知事にお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 先人たちのたゆまぬ努力により築かれた豊かな森林は、本県の宝であります。しっかりと次の世代に引き継いでいくためには、再造林を推進する上での課題を解決し、本県の林業・木材産業を新たなステージへと導くことが大変重要であると考えております。

このため、グリーン成長プロジェクトでは、

県民の皆様と林業関係者が一丸となって再造林に取り組む宮崎モデルを構築することとしております。

具体的には、関係者の役割や施策の方向性を示す——仮称ではありますが——宮崎県再造林推進条例の制定を目指すとともに、様々な媒体を用いて、森林所有者をはじめとする県民に対する意識醸成を図ってまいります。

併せて、関係者が伐採地の情報を共有し、効率的に再造林を推進する地域ネットワークの創設や、森林所有者の負担軽減と作業員の処遇改善のための造林補助金のかさ上げ、造林分野への新規参入を促す担い手対策、県産材需要の拡大などに総合的に取り組んでまいります。

これらの取組の司令塔としまして、県庁内に再造林推進室を新設し、市町村や関係団体等との連携調整を緊密に行い、これらの取組を着実に進めてまいります。

○山下博三議員 グリーン成長と言われますが、森林は5年目からCO₂を吸収し始め、ピークは20年生と言われております。本県では、これまで伐採期を先延ばしする長伐期施業を推進してきました。70年生では、吸収量はピーク時の4分の1程度と見込まれております。

また、伐採した木材を森林発電などで焼却するとCO₂を排出することから、グリーン成長はいわゆるCO₂排出の先送りと言われることもあり、取組を進めていくためには、長期的な視点と戦略を持って継続していくことが重要であります。

そこで提案ではありますが、再造林を行う地域は、条件が厳しい山間地域ではなく、耕作放棄地となった荒廃農地に早生樹を植栽し、新たな里山として活用すべきと考えます。荒廃農地には、かつて農道や作業道が整備されていたとこ

ろであり、木材の植栽や管理、伐採、搬出など、わざわざ作業道を整備したり多くの経費をかけずとも森林管理が可能となります。

早生樹のうち一定の要件を満たすものは、荒廃農地のままでも植栽することが可能と聞いておりますが、農地の状態では、植栽を行うための補助金が利用できない、税金が高いなどの問題があります。

荒廃農地の中には、森林・原野化して農地に復元して利用することが不可能な土地として、農地法第2条第1項の「農地」に該当しないと農業委員会が判断した土地があり、このような土地を活用できるのではないかと考えております。

そこで、再生利用が困難な荒廃農地の中で、農業委員会が非農地判断した土地はどれぐらいあるのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 農業委員会では、農地法第30条の規定による利用状況調査により、森林の様相を呈しているなど、農地として再生利用することが著しく困難である農地について、非農地判断を行うことになっております。

県内におきましては、集計が始まった令和2年12月から令和5年3月までの累計で、約514ヘクタールの農地について非農地判断を行っております。

○山下博三議員 514ヘクタールということでもあります。耕作放棄された荒廃農地を利用しても十分に植栽できるということでもありますので、有効活用の推進をお願いしておきたいと思っております。

続いて、県立学校の演習林についてお伺いいたします。

演習林を所有する県立学校のうち、門川高校

を除く学校では、林業に関するカリキュラムがなく、演習林が放置されている状況もあり、その取扱いが課題となっております。

そこで、昨年度の11月議会において、県立学校が所有する演習林の活用状況等について質問いたしました。活用されていない演習林の在り方については、新たに検討を進めるとのことでありました。

私自身、都城農業高校の演習林を視察しましたが、林内には、樹齢50年を超え、中には100年近い杉やヒノキもありました。これらは野生動物等による被害も少なく、大変価値の高い状態で維持されていると感じました。こうした演習林をぜひ今の高校生のために役立てられたいだろうか、思いを強くしたところでありました。

そこで、県立学校の演習林の活用について、その後の検討状況を教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 現在、7校の県立学校が演習林を所有しており、その活用については、今年度、各校長や関係各課、さらには関係部局等を交えた検討会議で協議を進めてまいりました。

会議において、林業を学ぶ門川高校では今後とも実習で、五ヶ瀬中等教育学校では新たに探究学習で、演習林を活用していくことを確認いたしました。

一方、その他の5つの学校では、今後、演習林の立木を計画的に伐採し、その収益をそれぞれの学校の教育活動に活用するという方向性を確かめ合ったところでありました。

演習林は、それぞれの立地や生育年数等の条件も異なるため、その取扱いについては、今後とも、地域の森林組合や関係部局の助言をいただきながら、計画的に進めてまいります。

○山下博三議員 都城農業高校の演習林は、林道等が崩落している箇所がありますが、山や木の価値は、伐採した木を持ち出す道路の整備状況によっても変わるため、売却に当たっては、立木の価値を向上させる取組も必要だと考えます。

演習林の立木は、先人たちが代々引き継ぎながら、長い年月をかけて育てた貴重な財産ですので、売却益がその学校の教育活動に活用されることは最も望ましい形だと考えます。

そこで、演習林の売却益を今後どのように活用していくのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 先日、私も都城農業高校の演習林を視察いたしました。太く真っすぐ育っている良質の杉やヒノキが数多くあり、ここまで成長した長い年月に、先人たちが未来に託した強い思いを感じました。

現在、都城農業高校において、立木の売却に向けた路網整備や立木調査等に先行して取り組んでいるところでありまして、この事例をモデルに、他校の取扱いも進めてまいりたいと考えております。

今後、立木の売却益につきましては、例えば、スマート農業等の新しい農業技術を学ぶことのできる学習環境の整備に活用するなど、先人たちの思いを引き継ぎ、本県農業の次代を担う人材の育成にしっかりつなげてまいります。

○山下博三議員 続いて、産業分野における脱炭素の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

脱炭素社会を実現するためには、地球温暖化を引き起こしているCO₂などの温室効果ガスの排出を削減する取組も非常に重要になってまいります。

特に産業分野においては、ボイラーをたいた

り機械を動かす際に、大量の電気を使用することにより、多くの温室効果ガスを排出されますが、経済活動を維持しながら排出を削減していくことが課題となっております。

そこで、産業分野における温室効果ガス排出削減も重要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君） 製造業などの産業分野においては、事業活動に伴い多くの温室効果ガスを排出していることから、脱炭素社会の実現には、これまで以上の排出削減が必要となっております。

このため、グリーン成長プロジェクトでは、事業活動に伴う排出量を可視化し、排出削減に向けた計画策定や実効性のある取組を伴走支援するとともに、特に運輸業や製造業については、関係部局と連携して、産業特性に応じた削減の取組を支援することとしております。

このような県内事業者の排出削減の取組を通じて、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい事業構造への転換を促し、地域の産業の成長につなげてまいります。

○山下博三議員 続いて、水産業のグリーン化について、農政水産部長にお伺いいたします。

水産業においても、持続可能な食料システムの構築は急務であり、また、世界的な地球温暖化等に対して、カーボンニュートラルなどの環境負荷軽減対策が求められております。

そのような中、国は、今年4月までに国連へ報告する温室効果ガスインベントリ、すなわち日本で1年間に排出・吸収される温室効果ガスの量を取りまとめたデータに、海藻等による二酸化炭素の吸収量を含めることを公表されたところです。これは世界初のことであり、今後、ブルーカーボンに対する注目はますます高まる

ものと思われま

一方で県は、グリーン成長プロジェクトにおいて、持続性の高い農水産業への転換を掲げておりますが、二酸化炭素排出量の削減や環境負荷の低減はもとより、天然資源を利用する水産業においては、グリーン化と一体的に水産資源の回復に関する取組も必要であります。

そこで、本県の水産業におけるグリーン化に関する取組についてお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 議員御指摘のとおり、カーボンニュートラルに係る取組は、水産業においても重要なものと認識しております。

このため県では、二酸化炭素の削減を目的として、国の事業を活用した省エネ型漁船への転換や海藻養殖における収量向上、また環境負荷低減を目的として、天然の種苗に依存した魚類養殖での人工種苗への切替えや、水を汚しにくい配合飼料の導入に取り組んでいます。

さらに、今議会にお願いしております令和6年度当初予算の「漁港・漁場グリーン化事業」において、漁港を核とした新たな藻場造成に取り組み、生産性向上とブルーカーボン創出を目指します。

今後も積極的にグリーン化の推進と水産資源の回復を図り、持続可能な水産業を実現してまいります。

○山下博三議員 次に、農業政策について、これより農政水産部長に5問、伺ってまいります。

壇上での質問においても触れましたが、長引くロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるガザ地区侵攻など、国際情勢は依然として不安定さを増し、また国内経済を見ても、昨年から急激な円安により、本県農業にとっても輸

入に頼らざるを得ない畜産向けの餌や肥料、燃油など、様々な資材の価格に大きな影響を与えております。

そこで、資材等の価格高騰の状況と、本県の農業経営への影響はどうなっておるのか、また、これまでどのような支援を行っているのかお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 資材等の価格高騰の状況につきましては、国の農業物価統計によりますと、令和5年の平均価格は、令和2年と比較して、飼料や肥料が約5割、重油が約4割上昇するなど、農業経営へ深刻な影響を及ぼしています。

その影響は、例えば、40アールの施設ピーマン農家では、約140万円の所得が減少し、80頭規模の酪農経営では、約220万円の赤字になると試算しているところです。

このため県では、昨年度に引き続き、飼料や燃料のセーフティネット積立金や、ハウスの被覆資材等の価格上昇分の一部支援、さらには、化学肥料の代替となる堆肥を活用するための農業機械等の導入支援を行うとともに、経営体質の強化を図るための経営指導等を行っているところです。

○山下博三議員 今、答弁の中で、畜産部門がかなり厳しい状況になっていることの数字をお出しいただきました。

畜産については、肉用牛安定価格制度や子牛安定基金等により、様々な支援策が国においても講じられておりますが、問題は耕種部門であります。

耕種部門は、第六次農業・農村振興長期計画までは、地域農業の担い手として、大規模な家族経営体や集落営農組織の法人化を施策の中心に置きながら、当時、徐々に地域に現れてきた

法人経営体も施策の対象としておりました。その後、家族経営体の高齢化が懸念される中、県の施策も徐々に法人経営体に比重を移してきました。

そこで、本県の農業法人数の推移について、畜産部門及び耕種部門の状況を含め、お伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 本県の農業法人数は、令和5年1月1日時点で910法人となっており、5年間で123法人と、16%増加しております。

また、部門別においても、畜産部門が21%増の432法人、耕種部門が11%増の478法人と、それぞれ増加傾向にあります。

農業法人は、担い手の減少や高齢化が進む中、農地の維持や雇用の受皿など、持続可能な本県農業の実現に向け、今後ますます重要な役割を担っていくものと考えております。

○山下博三議員 本県ではこれまで、国のTPP対策である畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業により、生産者の規模拡大や生産性の向上を推進してまいりました。その件数は約1,000件で、総事業費は約570億円となっております。

一方で、補助残である生産者の負担額は約315億円となっており、仮に制度資金を借り受けている場合、生産資材が高騰している中、今後、計画的な償還が引き続き行えるのか、非常に危惧いたしているところです。

法人経営体は、資材価格高騰の影響を家族経営体以上に大きく受けていると思われませんが、畜産部門と耕種部門の経営状況についてお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 令和5年1月1日時点での農業法人実態調査では、「前期と

比較して営業利益が5%以上減少した」と回答した法人が畜産部門では41%となっており、5年前と比較して30ポイント増えております。

畜種別に見ると、養豚49%、肉用牛42%、養鶏36%、酪農31%の法人が減少したと回答しております。

また、露地園芸などの耕種部門では、37%の法人が減少したと回答しており、5年前と比較して22ポイント増えております。

この結果から、近年の資材価格高騰等の影響を受け、農業法人の経営は厳しい状況にあると認識しております。

○山下博三議員 近年の資材高騰の中、全ての法人経営体に影響が出ていることが分かりました。法人経営者にとって、これだけ所得が下がってくると、多くの雇用を抱える中、賃金支払い、借入金返済等、多事多難な経営環境になってまいります。産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業の返済も滞っているやにお聞きしております。

そこで、農業の担い手に対する経営分析や指導はどのような体制で行われているのかお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 現在、本県農業の担い手の経営状況は、生産資材の価格高騰により、生産コストが増加することで所得が減少し、大変厳しい経営状況にあるものと認識しております。

このため県では、経営改善を目指す担い手からの相談窓口を農業改良普及センターに設置し、経営分析に基づいた経営計画や資金計画の見直しを行うなど、それぞれの経営状況に応じた経営改善への支援を、JAや市町村と連携して行っております。

今後も資材価格の高騰など不安定な情勢が続

く中、担い手の声をしっかり受け止めながら、生産性向上や自給飼料増産等の経営体質強化を支援することで、本県農業を守る担い手の経営安定を図ってまいります。

○山下博三議員 ちょうど今、青色申告が始まって、それぞれが申告されている状況だろうと思うんですが、かなり厳しい農家経営の実態が出てくるだろうと思っているんです。

今答弁がありましたけれども、普及センターがJAや市町村と連携して行っている農業者への経営支援の状況は分かりました。JAや青色申告会に入っていない法人等では、個別に税理士などに相談しているのが現状であります。ますます厳しさが増す農業環境の中で、法人経営を維持・成長させるためには、的確な経営分析と、結果に基づく臨機応変な経営対応が不可欠であります。

そのためには、法人経営の経営分析を適切に行い、経営状況に応じた的確な助言ができる体制が不可欠であります。県では農業法人の経営相談にどのように対応されているのかお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 県では、平成30年度から農業経営相談所を設置し、県内8か所の農業改良普及センターを窓口として、農業経営体が抱える様々な課題内容に応じて、中小企業診断士や社会保険労務士等の専門家派遣による相談対応を行っております。

また、今年度から、相談ニーズの把握に向け、県内4か所の農業改良普及センターに配置している農業人材確保コーディネーターを中心に、農業法人に対しても戸別訪問を開始したところ です。

今後とも、様々な機会を通じて農業経営相談所の周知強化に努めるとともに、定期的な法人

巡回等により、信頼関係を構築しながら、農業法人からの経営相談に対応してまいります。

○山下博三議員 産業として、将来を担う経営体として維持・成長していくためには、適切な経営分析と経営実態に基づく的確な助言が必要不可欠であります。

県内に農業法人が910社あります。これらの法人は地域の担い手でもあり、しっかりとビジネスとして成り立ち、地域に根づいてもらう必要があります。そのためには、それぞれの農業法人が、ただ単に生産するだけでなく、経営感覚を身につけ、しっかりと利益を出せるノウハウを身につけてもらう必要があります。

しかしながら、これまでの農業サイドからは、生産技術指導が中心であり、経営指導等が十分ではなかったのではないのでしょうか。別の視点から見ると、県内には35の商工会があります。特に商工会は、中山間地域に点在し、様々な機関が統廃合する中で、地域の最後のとりでの役割を果たしております。

この商工会は、地域の事業者の記帳や金融の指導・助言など、いわゆる経営改善普及事業を担っており、最近では、さらに突っ込んで、事業者の経営状況分析や経営改善計画の策定支援など、より高度な役割を担っておられます。農業法人としても、こうした商工会のノウハウを活用することを積極的に考えたらどうかと思っております。

そこで、農業法人を取り巻く経営環境は厳しさを増す中、商工業者に対して専門的な経営指導を行っている県内35地域の商工会では、どのような支援を行うことができるのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 商工会は、地域の商工業者が会員となって、事業や地

域の発展のために総合的な活動を行う団体であり、決算書に基づく経営分析や事業計画の策定、新商品の開発や販路開拓など、地域の経済活動を支える様々な支援を行っております。

こうした中、現在、県内195の農業法人も、地域の身近な相談機関である商工会に加入されているところがございます。

農業法人の経営については、農業独自の知識やノウハウも必要とされることから、農業法人が商工会の経営支援機能を十分に活用できるよう、農業部門との連携を図っていくことも重要と考えております。

○山下博三議員 ありがとうございます。JAの組織体制が大きく変わってきますよね。宮崎方式として、全国に先駆けて、農業・商工が連携した経営指導体制を早急に整備すべきだと考えております。

そこで、農業部門と商工部門がどのように連携して法人経営体の支援をしていくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 農業法人の抱える様々な経営課題を解決していくためには、議員御提案の地域と密着した商工会の機能の活用は、有効な視点であると考えております。

このため、早急に商工会連合会等と意見交換の場を設け、研修会等の情報を共有するなど、双方が持つ支援策の情報を整理し、商工部門との連携による法人経営の支援の在り方について検討を行ってまいります。

農業法人は今後ますます重要な役割を担っていくものと考えており、これらの検討も含め、農業法人に寄り添った経営支援体制の構築に努めてまいります。

○山下博三議員 ぜひ農政水産部が中心に、商工会とも十分協議を進めていただくとあ

りがたいと思っています。

続いて、獣医師確保についてお伺いいたします。

近年、獣医系大学の卒業生約1,000名のうち、小動物臨床に就職する割合が半数を占める中、都道府県への就職は、令和4年度は80名、5年度は68名と、10%にも満たない数で推移しております。各都道府県において、獣医師の確保が非常に困難な状況にあり、本県においても必要数を採用できていない状況であります。

しかし、特に畜産県である本県においては、防疫体制の維持はもとより、畜産振興や、食肉・食鳥肉を安全・安心、安定的に供給する上で、獣医師は不可欠であります。

また、県獣医師会も公務員獣医師の重要性を認識しており、処遇改善に向け、知事への要請活動もなされたところであります。

そこで、獣医師確保に有効な方法の一つである修学資金制度について、今後どのように充実させていくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 本県では、平成21年度から、県職員獣医師として働く意思のある獣医系大学4年生以上を対象に、最大で3年間修学資金を給付し、その確保に取り組んでおりますが、近年の必要数確保が厳しい状況を踏まえ、今議会に制度拡充のための予算をお願いしております。

具体的には、今回、新たに地域枠制度を設け、将来、県職員獣医師を目指す高校生で、県と対象大学の選抜試験に合格した者に対し、入学時に必要な費用と、修学資金を6年間給付することとします。

また、これまでの修学資金の給付期間を6年間に拡大することとしております。

今後、高校生や大学生、さらには保護者に新たな制度を周知し、関係部局一体となって獣医師の安定確保に努めてまいります。

○山下博三議員 ただいま答弁にありましたが、修学資金制度の内容充実をはじめ、来年度から県職員獣医師の初任給調整手当も3万円から全国トップクラスの7万円に増額するという処遇の改善、さらには、職員がやりがいを持って働ける職場環境づくりに加え、中学や高校、大学にも積極的に公務員獣医師のPRを行うことで、獣医師の安定確保に努めていただきますよう、よろしくお伺いいたします。

続いて、農業基盤である農地の利用についてお伺いいたします。

国はこれまで、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、農業経営基盤強化促進法を制定し、認定農業者や認定新規就農者など経営改善に取り組む経営者の支援を行うとともに、農地の利用権設定や作業受委託の促進、さらに農地中間管理事業に一体的に取り組んできました。

しかしながら、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が深刻となり、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが求められてきたことから、令和5年4月に改正農業経営基盤強化促進法が施行されました。

改正後は人・農地プランが法定化され、これまでの取組に加え、10年後に目指すべき農地利用の姿として、1筆ごとに耕作者を明確化した目標地図の策定も地域計画として義務づけられたのであります。策定しなければならないのは、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想を策定している市町村で、市街化調整区域を除

く区域となっております。

そこで、県内の人・農地プランの策定状況と、人・農地プランの実質化に向けて、どのような意識で取組を進めてきたのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長(久保昌広君) 平成24年に開始された人・農地プランにつきましては、令和元年の国の通知に基づき、地域農業における中心的な役割を担う農業者及び地域農業の将来の在り方をアンケートや話し合いに基づいて明確化し、農地集積や集約を進めることとされ、令和4年度までに県内522プランが策定されましたが、コロナ禍の影響で十分な話し合い活動が進まず、策定に至らなかった地域もあります。

県としましては、地域の担い手が減少する中、地域の農地は地域で守るとの機運醸成と、地域農業の将来ビジョンをしっかりと描いてもらうことを意識し、話し合い活動を活性化させる研修会や、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の事例研修を実施するなど、人・農地プランの実質化に向けて、市町村等の取組を支援してきたところです。

○山下博三議員 私の地元、都城市においても、32の地域で地域計画の策定が義務づけられており、各地域で策定に向けた協議が始められております。

国の地域計画策定マニュアルによりますと、計画の主たる推進役である市町村は、地域の担い手などの積極的な参加を促しつつ、県や農地バンク、JA、土地改良区などと役割分担を行いながら、地域計画の策定を進めていくこととされております。

本県における地域計画の策定状況及び支援体制について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長(久保昌広君) 地域計画は、

令和6年度末までに県内738地域で策定することとしており、今年度は54地域を見込んでおります。

県では、令和4年度に策定に当たっての実施方針を定め、本庁及び西臼杵支庁、各農林振興局に支援チームを設置し、地域での推進体制の在り方や策定の手順等を示すとともに、出先機関には市町村ごとに助言等を行う担当職員を配置するなど、各市町村への支援の体制強化に取り組んできたところです。

来年度は残り9割の地域で策定を進めることとなりますが、先行して取り組む地域のノウハウを生かしながら、大規模農業法人をはじめ、地域のリーダーを含めた地域での話し合いを活性化させるなど、市町村等とも今まで以上に連携し、策定の動きを加速化させてまいります。

○山下博三議員 農業・農村の最後のとりでと言える地域計画づくり、これは国の2か年計画なんですよね。それで、今答弁がありましたけれども、738地域の中、令和5年度でたった54地域しか策定されていないんです。令和6年度は残り684地域を策定しなければならない。待ったなしなんです。

本県農業の基盤を盤石なものとして、農業県宮崎県として、先人たちが築いてきた安全・安心で消費者から信頼される宮崎県産農産物を、将来にわたって全国、世界に供給し続けるためには、今回の地域計画の意義を真剣に理解し、自分事として捉え、宮崎県内の各関係機関・団体が総力を挙げて取り組まなければなりません。

そこで、地域計画の策定から実現に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、知事の考え方をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 担い手の減少や高齢化

が急速に進む中で、食料供給基地である本県の役割を果たしていくためには、地域の実情に応じた将来の農業の在り方を描いていく地域計画は、とても重要でありまして、まさに最後の切り札であると認識しております。

このため県では、地域計画の策定から実現までを一体的に推進するため、今年度、農政水産部に新たに設置した農村振興局内に、基盤整備部門とも連携したプロジェクトチームを立ち上げて、市町村への支援を行っているところであります。

地域計画の実現に向けては、農地の集積・集約化や区画拡大などの基盤整備、スマート農業機械の導入等への支援による土地利用型大規模経営体の確保・育成を図るとともに、U I J ターン者も含めた多様な人材を確保する取組を加速していく必要があると考えております。

県としましては、今後とも市町村と手を携えつつ、農業者や関係機関・団体と一体となって、策定から実現に向けて、しっかり取り組んでまいります。

○山下博三議員 決意をありがとうございます。よろしくお願いたします。

次に、人材不足対策について伺ってまいります。

令和2年から続いたコロナ禍も、令和5年5月8日以降、5類に移行し、県民、国民の行動も変化し、徐々にコロナ禍前の経済状況に戻りつつあると言われております。それに伴い、一旦縮小していた飲食、旅行、宿泊、交通などのサービス業も一気に消費者が集中し始め、労働力不足が顕著となってきております。

そこで、県内における労働力不足の現状はどうなっているのか、商工観光労働部長に主な職業別にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 本県の令和5年12月の職業全体の有効求人倍率は1.30倍であり、全国平均よりも高くなっておりません。

これを主な職業別に見ますと、今年4月から時間外労働の上限規制が始まるトラックやバス等の「自動車運転従事者」が3.27倍、ホテルや飲食店の「接客・給仕」の職が2.94倍と、いずれも高い水準で求人が求職を上回っており、需要に人材確保が追いついていない状況があります。

そのほか、技術や資格が必要な分野でも、「情報処理・通信技術者」が2.15倍、「介護サービス」の職が3.03倍など、人材が不足しております。

○山下博三議員 昨年12月21日、国富町ソーラーフロンティア跡に半導体大手のロームが進出してくるとの発表がなされました。2026年末までに700人の就業を予定し、そのうち直接雇用が200人、生産拡大に合わせて、最終的には1,200人ほどになる可能性もあるとのことでありました。本県にとって久しぶりの大型企業進出であり、雇用情勢が大変厳しい中で、これだけの規模の新規需要があるということは、本県の雇用環境にとって大変好材料となってきます。

しかしながら、本県の生産人口は徐々に減少していくことが見込まれており、各産業間で担い手の奪い合いが懸念されます。今後ますます生産年齢人口が減少する中で、またさらに、今年より建設業や自動車運転業等においても時間外労働の上限規制が始まる中、これからの労働力の確保に向けた取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 生産年

齢人口が減少し、多くの産業で人手不足が続く中、労働力の確保は喫緊の課題であります。

このため、まずは若者の県内就職の促進が重要と考え、これまで、中学生、教職員、保護者向けのセミナーや、高校3年生を対象とした合同企業説明会を開催するなど、特に高校生の県内定着を進めてきたところです。今後、UIJターンの取組を強化し、県外からの人材獲得も進めてまいります。

また、女性や高齢者など潜在的な労働力の掘り起こしとして、今年度、女性とシニアの就業支援センターの体制強化を図ったところであり、さらに寄り添った支援を行うとともに、多様な人材が働きやすい職場環境づくりにも、より一層力を入れてまいります。

○山下博三議員 若者の定着や、高齢者、女性の活躍の促進により人材確保を図るほか、デジタルやロボット技術などの先端技術の活用により生産性を高める取組は一生懸命やっていたきたいが、やはりこれだけでは限界があると感じております。私としては、外国人材の活躍に期待いたしております。

国においては、世界で一番ビジネスのしやすい環境を創出するため、国が政令で指定した区域に限定し、規制の特例措置などを創設する国家戦略特区制度を平成26年から実施しております。

九州では、福岡市、北九州市と沖縄県が指定を受けており、現在の規制改革メニューには、スタートアップビザなど主に高度・専門人材を対象とするものとありますが、外国人材の定着のためには、例えば、この特区制度の活用も有効な手段の一つだと考えております。

外国人材に定着してもらい、さらに活躍してもらうため、家族で宮崎に移住してもらうこと

を見据えた教育や医療、住む場所など、安定した生活ができる環境づくりが何より重要だと考えます。

そこで、外国人材を確保するため、本県独自の安定した生活ができる環境づくりを進めていくべきと考えますが、知事の考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 本県で働いておられる外国人は、令和5年10月末の時点で7,000人を超え、県内経済の維持・活性化に欠かせない人材となっておりまして、外国人が安定して生活できる環境の整備は喫緊の課題であります。

このため県では、県民への意識啓発のほか、生活面での悩み相談を受け付ける外国人サポートセンターの設置や、日本語指導を要する児童生徒に対する支援、外国語対応可能な医療機関情報の提供など、外国人の受入れ環境を整備しているところであります。

このような中、国においては、技能実習制度及び特定技能制度の見直しを進めており、外国人材を取り巻く環境は大きく変化してきております。

人口減少が進み、国と国との間で、さらには国内においても地域間で外国人材獲得競争が激化する中、外国人材の確保・定着は大変重要な課題であります。技能実習に代わる新たな制度の検討など、国の取組状況を見極めながら、引き続き、国や市町村、企業等と連携を行い、教育や医療等の生活面の支援や共生社会の基盤づくりなど、受入れ環境のさらなる充実を図ることにより、外国人から選ばれる「みやざき」を目指してまいります。

○山下博三議員 次に、防災・減災対策について再度伺ってまいります。

今回の能登半島地震において、様々な課題が

浮かび上がってきました。その中の一つは、災害関連死だと思います。

災害関連死については、平成28年に発生した熊本地震において、熊本県の公表によりますと、死者270人のうち、地震で直接死亡した人が55人であったのに対し、その後の避難生活などで命を落とす災害関連死が215名と、直接死の約4倍に上がっております。

災害関連死の原因は、地震のショックや余震への恐怖のほか、避難所生活による肉体的・精神的負担などです。今回の能登半島地震についても、一月以上たった今でも避難者が約1万4,000人おられ、災害関連死が大変危惧されております。

避難所運営につきましては、基本的な市町村の業務とされておりますが、本県は南海トラフ地震が発生した場合、1か月後に約36万人の避難者が見込まれることから、直接死のみならず、この災害関連死をいかに防ぐかが大きな課題になってくると思います。

そこで、災害関連死を防ぐため、県は避難所の環境整備にどのように取り組んでいかれるのか、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 大規模災害時には、不十分な生活衛生環境の下で長期の避難生活を強いられ、災害関連死のリスクが高まることが予想されることから、避難所の環境改善は喫緊の課題であります。

このため、今議会をお願いしております「指定避難所の環境改善緊急対策事業」等により、市町村の指定避難所となっている県立学校や消防学校等の県有施設について、新たに非常用発電機の購入やマンホールトイレの整備、トイレの洋式化などを進めてまいります。

また、「大規模災害に備えた減災・受援体制

強化支援事業」により、小中学校をはじめとする市町村所管施設について、簡易ベッドの購入等に対する補助を行い、引き続き避難所の環境整備を進めてまいります。

○山下博三議員 能登半島地震では、他県からの消防応援部隊である緊急消防援助隊が、道路の損壊や土砂崩れなどにより、なかなか被災地に入ることができなかつたと聞いております。本県でも南海トラフ地震が発生した場合、道路や港湾施設などが大きな被害を受けることが想定され、能登半島地震と同じように、発災直後には広域支援が十分に受けられない状況に陥ることが大変懸念されております。

能登半島地震から我々が学んだ教訓は、地域の防災力を強化していくことの大切さであり、そのためにも、第一線で災害対応を行う消防職員や消防団員の教育訓練をさらに充実させることが重要だと考えます。

そこで、消防人材育成の要となる消防学校の機能強化にどのように取り組んでいかれるのか、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 地域防災力の強化を図る上で、消防人材の育成は大変重要であります。

このため、今議会をお願いしております「消防学校訓練機能強化事業」によりまして、新たに女子寮を整備し、増加傾向にある女性消防職員等の育成を積極的に進めるとともに、視聴覚室の映像音響機器などを更新することとしております。

また、火災時の炎や煙、高熱を体感しながら訓練を実施できる実火災訓練施設の整備について、検討委員会を設置し、具体的な調査・検討を進めるなど、教育環境のさらなる充実を図ることとしております。

今後とも、複雑多様化する災害や消防における女性の活躍、消防活動の高度化などに適切に対応できるよう、消防学校の機能強化に取り組んでまいります。

○山下博三議員 能登半島地震では、地震による家屋倒壊や土砂災害、津波などにより、死者が200人を超えるなど、甚大な被害が発生しました。この地震により学校も大きな影響を受け、石川県内91校は新学期をスタートできず、現在も多くの子供たちが通常の学校生活を送れない状況もあるようであります。

今回は冬休み中の災害でありましたが、今後、いつ何どき起きるか分からない大規模災害に備え、学校が子供やその家庭に対しての指導や確認にしっかりと取り組む必要を強く感じております。

また、小・中・高等学校や特別支援学校の全ての子供が、自分の身は自分で守り、さらに地域の一員として、互いに助け合うことのできるような意識を持つことも願っております。

現在、県として、「学校と地域がつながる」安全教育推進事業の中で、セーフティプロモーションスクールの認証にも取り組んでいると聞いておりますが、本県の防災教育の現状について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会では、東日本大震災を機に、防災士の養成や防災教育推進校の指定に取り組み、専門家の視点による危機管理マニュアルの見直しや、住民との合同避難訓練等を実施してまいりました。

教職員の防災士は、昨年5月現在、321名であります。

また、熊本地震の際には、通常の避難訓練に加え、通学時の児童生徒の安全確保等の見直しを行い、同時に国の推進するセーフティプロ

モーションスクールの考えを進め、学校と地域が一体となった防災教育を毎年、地域を指定して行っております。

今回の能登半島地震を受け、これまでのこのような取組を改めて検証するとともに、新たに避難所運営についても研究するなど、今後とも、地域とともに防災教育に取り組んでまいります。

○山下博三議員 次に、公共工事の入札についてお伺いします。

これまで能登半島地震の質問を行いました。本県においても、一昨年の台風第14号により、公共土木施設で甚大な被害が発生しており、県土の強靱化を図っていく上では、計画的にインフラを整備することが必要であります。

このためには、強靱化を図るための建設工事を円滑に発注していくことが必要ですが、台風第14号の災害の発生以降、特に被害の大きかった県北山間部の工事を中心に、入札の不調・不落が増加していると聞いております。

そこで、環境森林部、農政水産部、県土整備部における建設工事の入札の不調・不落の発生状況を各部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君） 環境森林部における不調・不落につきましては、1月末時点において34件発生しており、発生率は37.4%となっております。

昨年度の同時期と比べ、件数で30件、発生率で27.4ポイント増加しております。

○農政水産部長（久保昌広君） 農政水産部における不調・不落につきましては、1月末時点において28件発生しており、発生率は16.8%となっております。

昨年度の同時期と比べ、件数で8件、発生率で5.3ポイント増加しております。

○県土整備部長（原口耕治君） 県土整備部における不調・不落の発生状況につきましては、1月末時点において144件発生しており、発生率は13%となっております。

昨年度の同時期と比べ、件数で88件、発生率で7.1ポイント増加しております。

○山下博三議員 昨年度と比較しても、公共三部の入札不調・不落の発生率は8ポイント程度増加しているようですが、これは、建設産業の人材確保が大変厳しい状況になっていることが原因だと考えております。

特に災害復旧工事では、不調・不落が発生すると、災害箇所の復旧が遅れ、県民の安全・安心や利便性の確保が遅れることとなります。

このため、公共工事を円滑に進めるために、入札の不調・不落対策にどのように取り組んでいかれるのか、公共三部を代表して、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（原口耕治君） 現在の建設工事の不調・不落につきましては、令和4年台風第14号の災害復旧工事の増加や、建設産業における技術者等の人材が不足していることなどが大きな要因と考えております。

このため、技術者の効率的な配置が可能になる、復旧・復興JV制度の導入や、現場代理人の兼務要件の緩和のほか、余裕期間の設定による施工時期の平準化等にも取り組んできたところであります。

さらに、昨年12月からは、不調となりました工事の再度の入札において、入札参加者の地域要件を広げる取組を実施しております。

今後も入札状況を注視するとともに、関係団体と十分な意見交換を行い、地域の実情の把握に努め、公共工事の円滑な執行に取り組んでまいります。

○山下博三議員 ありがとうございます。

次に、福祉政策について伺ってまいります。

まず、医療的ケア児や者の方々の短期入所受入れ拡大に向けた取組についてであります。

昨年8月、宮崎市内で医療的ケア児を受け入れる福祉型短期入所施設を運営する関係者が県庁を訪れ、財政的な支援を求める要請書を提出したとの報道がありました。

この施設では、常駐する看護師が人工呼吸器の管理やたんの吸引などの高度な医療的ケアを行っておりますが、国などから支払われる報酬では人件費が賄えないことから、差額を助成してほしいとの要請書でした。

また、県内にあるその他の短期入所施設においても、人件費だけでなく、送迎車や特殊浴槽などの設備整備にも費用がかかっており、同じく運営の継続が厳しい状況にあるところもあると聞いております。

そのような状況でも、保護者の方からの「預かってほしい」という声に応えるため、大変厳しい状況の中、サービスを継続されております。

なお、この声は、事業所からだけでなく、医療的ケア児の保護者の会の方々からも上がっており、実際に、昨年11月に県内3つの保護者の会から、経営状況が逼迫している事業所に対し、県として助成をしてほしいとの要望が県に対して行われております。

このようなことから、医療的ケア児・者やその御家族に安心して日常生活を送ってもらうためには、支援に必要な短期入所施設の安定した継続的な運営が不可欠であると考えます。

そこで今回、新規事業で提案されております「医療的ケア児等短期入所拡大促進事業」により期待される成果について、福祉保健部長にお

伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 医療的ケア児等を受け入れる短期入所施設については、議員御指摘のとおり、運営に係る費用に対し施設への報酬が低いことが、開設におけるハードルになっているものと認識しております。

このため県では、県内の医療型・福祉型両方の短期入所施設に対し、医療的ケア児等の受入れ実績に応じて助成する「医療的ケア児等短期入所拡大促進事業」を今議会において提案しております。

市町村と一体となって当該事業に取り組むことにより、県内における短期入所施設の新設や定員増など、受入れ体制の充実や緊急時の受入れ確保につながると期待しており、医療的ケア児とその御家族が、身近な地域で安心して生活できる環境づくりに大きく寄与するものと考えております。

○山下博三議員 ありがとうございます。今回のこの事業は、九州では初めての取組であり、そして、医療的ケアが必要な方々とその保護者のために、市町村と一丸となって取り組むということですので、大変期待いたしております。

このように、医療的ケア児への支援というところでは、医療的ケア児支援法の制定を機運に様々な支援の拡大が見えますが、一方で、医療的ケア者を含む障がい者の方々の親亡き後の支援については、これからより一層の支援体制の整備が求められております。

特に、居住の場であるグループホームについては、障がい者の方々のさらなる自立を促し、親亡き後の地域生活を支える大変重要なサービスと考えております。

そこで、親亡き後の支援について、グループホームの整備が有効と思われませんが、県の考え

を福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 障がいのある方が親亡き後も地域で自立した生活を営んでいくためにも、日常の介護や生活の支援を受けながら共同生活を送るグループホームは、必要な障がい福祉サービスであり、その整備を図ることは、非常に重要な取組と考えております。

このため県では、現在策定中の第7期障がい福祉計画において、引き続き、グループホームの拡充を積極的に推進することとしており、その整備費用に対する補助やサービス提供に必要な職員の育成にも取り組んでおります。

今後とも、市町村ともしっかり連携を図りながら、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活していけるための取組を推進してまいります。

○山下博三議員 続いて、重度障がい者・児医療費公費負担事業について、同じく福祉保健部長にお伺いいたします。

この事業は、重度の身体及び知的障がいの方への医療費の助成を行っている市町村に対し、その経費を補助するものでありますが、精神障がいの方は対象外となっていると伺っております。

他県の状況を見ますと、鹿児島県が今年7月から新たに精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を対象に加えるなど、多くの県で精神障がいのある方が対象となっている状況にあります。

県内における精神障害者保健福祉手帳の交付者数は、令和4年度末で1万997件、そのうち最も重い1級については661件となっており、県内にも支援が必要な方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

市町村独自で精神障がいの方も対象に助成を行っているところもあるようですが、県の重度

障がい者・児医療費公費負担事業について、精神障がいのある方への助成を対象に加える考えはないのかお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 重度障がい者・児医療費公費負担事業は、障がいのある方の健康と福祉の向上を図る上で大変重要な事業であります。

議員御指摘のとおり、当該事業では精神障がいのある方への助成は対象外としておりますが、こうした方々におかれても、身近な地域において、安全・安心で充実した生活を送っていただくことは大切なことであります。

このため、県としましては、実施主体である市町村との十分な意見交換等を行いながら、対象範囲の拡大について検討を進めてまいります。

○山下博三議員 次に、特殊詐欺対策について、2問、警察本部長にお伺いいたします。

先月20日に、都城市で12年ぶりに宮崎県警察音楽隊による第28回定期演奏会が行われました。

平居本部長も参加されておりましたが、都城市総合文化ホールの1,500名ほどの客席が満席となり、コロナも明けて久しぶりの音楽祭に大変な盛り上がりでありました。拍手もなかなか鳴り止まないほどで、大変感動いたしました。

鹿児島県警察音楽隊との合同演奏、見事なパフォーマンス、2時間という時間があっという間に過ぎてしまいました。主催していただきました県警本部にお礼を申し上げます。

幕の合間に「特殊詐欺被害にあわないために」とのテーマでも話がありました。その中で、減少傾向で推移していた特殊詐欺の被害が、令和3年以降、増加に転じ、去年は3億円を超える被害額になっているとのことでありま

した。

そこで、令和5年中の県内における特殊詐欺被害の認知状況についてお伺いいたします。

○警察本部長（平居秀一君） 令和5年中の特殊詐欺の被害でございますが、52件を認知し、被害総額は約3億5,900万円でありました。

被害者の約54%は高齢者であります。その他の幅広い世代にまで被害が及んでおります。

最も多い手口は、パソコンのウイルス除去費用や、有料サイトの利用料などの名目でだまし取る架空料金請求詐欺で、34件発生しております。

また、交付形態別では、コンビニエンスストアなどで電子マネーを購入し、その番号を犯人に教えてしまう電子マネー型が22件と最も多く、次に金融機関のATMで犯人側の口座にお金を振り込んでしまう振込型が17件となっております。

○山下博三議員 続けて、県警が行っている特殊詐欺被害防止のための対策についてお伺いします。

○警察本部長（平居秀一君） 先ほどお答えいたしましたとおおり、特殊詐欺の被害を交付形態別で見た場合、電子マネー型の被害が最も多い現状がございますことから、県内全てのコンビニエンスストアに対し、高額の電子マネーを購入する希望者が来店した際には、110番通報をしていただくように協力要請をするとともに、110番通報をいただいた際には、直ちに制服の警察官が赴いて、購入希望者の方に対して「これは詐欺ですよ。あなたは騙されていますよ。買わないほうがいいですよ」などと働きかけて、購入を断念するように説得するようしております。

併せまして、被害の防止に向けまして、防犯

機能を有する電話機の設置の促進や、県警察が保有する自動通話録音機の無償での貸出し、通信事業者等と連携した広報啓発活動、チェックシート等を活用した金融機関や宅配事業者による水際での阻止などの対策を推進しております。

県民が特殊詐欺の被害に遭わないように、引き続き関係機関等と連携し、官民一体となった特殊詐欺の被害防止対策を推進してまいります。

○山下博三議員 ただいま対策についていろいろと答弁いただきました。県警では約400台の自動通話録音機を保有していると聞いておりますが、犯人からの電話を取らせないためには、自動通話録音機の設置促進が有効と思われますので、今後も自動通話録音機器の確保に向けた検討と県民への広報啓発をお願いしておきたいと思っております。

最後に、適正な行政事務の執行について伺ってまいります。

私は、平成28年度と令和4年度の2度にわたり、監査委員を務めさせていただきました。監査を行う中で感じたことですが、収入、支出、契約の基本的な事務処理において、同じような誤りが繰り返されていた印象を強く持っております。このような状況は、職員の心に余裕がなかったり、組織体制が十分ではないといったことも、その背景にあるのではないかと考えます。

加えて、近年の働き方改革の中で、時間外勤務が規制され、限られた時間の中で業務を処理しなければならないという状況もあり、今後ますます職員の負荷が増すことによって、業務の停滞やヒューマンエラーの増加、さらには職員のメンタルダウンの増加も懸念されるところで

あります。

このような事態を回避するためには、今まで以上に効率的に事務を執行していくことが重要であり、監査においても、この取組を進めるといふ視点から実施していく必要があると考えておりますが、その取組状況について、川野代表監査委員にお伺いいたします。

○代表監査委員（川野美奈子君） 議員御指摘のとおり、監査の指摘の状況や組織体制の現状などを踏まえ、各所属におきましては、これまで以上に効率的な事務の執行が求められているところでございます。

このため、監査の実施に当たりましては、その方針の中に効率性の観点の重視を掲げており、ICTの活用やアウトソーシングの取組の確認などを行うとともに、事務事業の効率性を着眼点とした監査を実施しているところでございます。

また、事務の効率化には組織体制の充実が欠かせないことから、実施方針に人材育成や組織力向上の促進を今年度から追加しまして、職員体制や時間外勤務、休職者の状況のほか、職員研修の実施状況を確認し、よりよい職場環境づくりに向けた助言や提言を行っているところでございます。

今後とも、適正な行政事務の執行を図るため、事務の効率化を踏まえた監査に鋭意取り組んでまいります。

○山下博三議員 先日、高鍋農業高校で危険物取扱者試験の申込み忘れがあり、受験希望生徒36名が受験できなくなったという報道がありました。資格取得に励む高校生の受験機会が1回でも失われたことは非常に残念でなりません。

6年前にも同様の報道がありました。それ

は、都城農業高校において、生徒53名が測量士補試験の受験ができなかったというものであります。この事案も、教員が締切りを忘れて出願できなかったとのことでした。このようなことは決して繰り返されるべきではありません。

そこで、高鍋農業高校の危険物取扱者試験の出願ミスについて、その原因と再発防止策を教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 高鍋農業高校における危険物取扱者試験での申込みを失念した事案は、絶対にあってはならないことで、大変重く受け止めております。

このことの最大の原因は、案内から申込みまでの一連の業務を担当者1人に担わせており、過去の反省が生かされておらず、相互に確認し合うなどの組織的な対応ができていなかったことにあると考えております。

今後の再発防止のため、県教育委員会では、全ての県立高校に対し、資格試験等の出願に関する通知を送り、注意喚起を改めて行ったところであります。

さらに、必ず複数の職員で確認できる体制を構築するよう、新たにチェックリストを作成し、校長会において、その指導を徹底したところであります。

○山下博三議員 県では、獣医師などの技術職をはじめとして、既に職員確保が困難な職種が出てきており、人口減少のさらなる進行に伴い、今後、より一層厳しい状況になることが考えられます。

また、社会経済情勢の変化とこれに伴う県民ニーズの多様化・複雑化により、様々な価値観、そしてライフスタイルにきめ細やかに寄り添った施策の構築が求められることに加え、突発的な危機事象への迅速な対応も求められま

す。これらの問題は、県に限ったことでなく、民間団体などにも共通するものであります。

人口減少の中、これまでどおりの、そしてこれまで以上の行政サービスを提供するためには、先ほども申し上げましたとおり、事務の効率化などをより推進していく必要があると考えますが、職員の確保等が厳しくなる中、行政サービスを安定して提供し続けるため、どのように取り組んでいかれるのか、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（吉村達也君） 他の業種と同様に、県においても、人口減少のさらなる進行に伴い、今後、職員の確保はさらに厳しさを増すものと考えております。

このため、職員の確保が困難となることを前提として、業務の簡素化や集約化、多様な主体との連携・協働、デジタル技術の活用等による事務の効率化を計画的に進めることとし、現在、各部局において、具体的な取組を検討しております。

また併せて、意欲と能力に満ちた人材の育成や確保、働きやすい職場環境づくりなども進め、組織の生産性向上を図ってまいります。

これらの取組を加速させ、限られた人員においても、将来にわたり質の高い行政サービスを提供できる体制を構築してまいります。

○山下博三議員 ありがとうございます。

以上で質問は終わりになりますが、私も今回は5回目の代表質問に立たせていただきました。コロナが収まり、やっと経済対策に傾注できる積極的な予算を提示されたと思っております。

令和6年度当初予算案の中で、知事は、3つの日本一挑戦プロジェクトの本格展開を図るとした予算を組まれました。その中で、日本初、

九州初という文言がかなり出ております。そのことは、県民を元気づけること、勇気を持たせること、これは大変評価しますが、この後、どれだけ定着させるか、そして実績が出てくるのか、これから知事の力量が試されます。私どももしっかりと費用対効果を検証してまいりたいと思います。

私は昨年末、NHK大河ドラマ「篤姫」のプロデューサーを務められた、都城出身の堀之内礼二郎さんとお会いする機会がありました。

話によりますと、世界であらゆる情報があふれるネット社会の今、ユーチューブだけで毎分500時間発信されているそうでありまして。1時間当たり3万時間、1日当たり72万時間となり、1日にこれだけの動画を見るとなると、何と82年かかるそうでありまして。

私たちの時代は、顔を見て話す、電話で相手の声を聞くことで互いの感情が分かるという、自然の営みの中で育ってまいりました。近年は文面だけのやり取りが多くなり、相手の表情、声の感情も全く分からない時代となり、ネット犯罪が多発するなど、本当に大丈夫だろうかと一抹の不安も持っているところであります。

以上で私の代表質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○濱砂 守議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、宮崎県議会自由民主党、武田浩一議員。

○武田浩一議員〔登壇〕(拍手) 皆様、こんにちは。自由民主党会派、串間市選出の武田浩一です。初の代表質問であり、昨年4月の改選後、約1年ぶりの質問です。よろしくお願いたします。

まずは、本年1月1日、能登半島で大きな地震が発生いたしました。被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。また、県や各市町村も職員等を派遣されるなど、支援活動に対して感謝申し上げます。

今回の災害を通して、当たり前を過ごしている毎日は奇跡そのもので、ありがたいと感じた方、人生いつ何が起こるか分からない、生きている意味とは一体何だろうという思いに駆られた方、様々なニュースが飛び交う中で、今やるべきことに集中してベストを尽くされている方、皆さんそれぞれの思いを抱えながら、それでもしっかりと前を向いて歩いている姿を見るときに、人々の強さと愛に感動を覚えます。

私たちにできることは何かを考えるときに、被災者の皆様に寄り添うこと、そして災害復興が遅れないようにすることだと思います。私たちがしてはいけないことは何か、それは日々の生活の抑制だと思います。なぜなら、急速で力強い復興には、力強い経済力が必要だからです。私たちは、被災者の皆様に寄り添いながらも、自粛することなく、経済をしっかりと回していくことが大切だと考えます。

頑張ろう日本、頑張ろう石川、頑張ろう能登！

質問に入ります。

この1年を振り返りますと、コロナが5類に移行し、社会経済活動が急速にコロナ前に戻り出したと感じています。こうした社会経済活動

の動きにブレーキをかけているのが、不安定な国際情勢等に起因する原油高、物価高ではないでしょうか。状況は刻々と変化し、円安傾向が続く中、物価上昇と実質賃金の問題など影響を与えています。

そのような中、県民にとって暮らしや経済活動の安定は大変重要であります。知事は県政推進において、まずは宮崎再生が最重要として、6月の肉付け予算を中心に、適時・適切に対応いただいたと認識しております。

そこで、宮崎再生のこれまでの取組と、今後に向けた知事の思いを伺います。

次に、日本一挑戦プロジェクトの一つ、子ども・若者プロジェクトについてであります。

9月県議会の代表質問で、知事は、出会いや結婚支援の充実強化や、第2子以降の希望を後押しする施策等を構築していくと答弁されており、今議会に来年度からの本格的な展開に向けての具体的な施策が提案されております。

そこで、日本一生き育てやすい宮崎づくりに向けて、子ども・若者プロジェクト関連予算に込めた知事の思いを伺います。

同じく、日本一挑戦プロジェクトの一つ、スポーツ観光プロジェクトについてであります。

こちらにもプロジェクトに関連する新たな事業が提案されています。これらの新事業を来年度より本格的に取り組まれることで、これまでの「スポーツランドみやざき」をより一層推進し、本県でキャンプを実施するプロ野球、Jリーグ、ラグビーリーグワンのプロチーム数を増加させ、スポーツ環境日本一となり、さらなる地域活性化や観光振興につなげていくことが目標だと聞いております。

これらの目標を達成するため、スポーツ観光プロジェクトに関して、来年度に向けた知事の

意気込みを伺います。

次に、本プロジェクトを推進していくためには、県だけではなく、実際にスポーツキャンプ・合宿等を受け入れる市町村の取組が重要であります。

そこで、スポーツ観光プロジェクトにおける市町村への支援について、具体的にどう取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

次に、企業局の取組についてであります。

エネルギー価格は、コロナ後の経済活動の再開や国際情勢の緊張で不安定さが増し、県内の家庭や事業所も影響を受けております。国においては、電力の安定供給の確保、電気料金を抑制することなどを目的に、電力システム改革が行われています。

企業局の14の水力発電所のうち、FITを適用している4か所を除く10か所は、九州電力との長期契約が令和7年度までとなっていることから、令和8年度以降の売電先を選定する必要があると伺っております。

このように電力を取り巻く環境は常に変化しており、的確な判断と対応が求められますが、当面する課題と取組について、企業局長に伺います。

また、カーボンニュートラル実現に向けた取組について、本県の豊かな水資源を活用して水力発電を行っている、企業局の電気事業の役割は極めて重要であると思えます。

公営企業として引き続き電気事業に取り組むに当たっての将来展望を企業局長に伺います。

以上で壇上での質問を終わり、あとは質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕お答えします。

まず、宮崎再生についてであります。

本県ではこれまで、コロナ禍や物価高騰等により打撃を受けた県民生活・経済活動の早期回復を最優先として、国の交付金や宮崎再生基金等を最大限活用しながら、需要回復に向けた消費喚起や生活者支援、農林漁業や交通・物流等の事業者支援などに取り組んでまいりました。

このような中、本県でもコロナ禍からの社会経済活動の回復が進み、国際定期便の運航再開や高速道路網の整備の進展、G7をはじめとする国際的な会合の開催など、宮崎再生が着実に進んでいると考えているところでありますが、一方で、インバウンドも含めた観光需要など、さらなる回復が期待される分野もあるものと認識しております。

このため、引き続き宮崎再生に全力で取り組むとともに、人口減少下における次なる成長活力の創出に向けて、若者・女性の県内定着や移住・定住、人材確保の強化はもとより、暮らしや産業のデジタル化、イノベーションや脱炭素化を通じた産業成長など、新たな時代に適応した社会づくりにも果敢に挑戦しながら、宮崎再生を揺るぎないものへとしてまいります。

次に、子ども・若者プロジェクトについてであります。

令和5年の出生数は、県内でも7,000人を割り込むことが予想されるなど、少子化の進行に歯止めがかからない現状に、私も強い危機感を持っております。

このような中、県民の皆様が、宮崎で子供を産んでよかった、子育てをできてよかった、そして、その子供たちが宮崎に生まれてよかったと思えるような郷土とすることが、私の使命であると考えております。一人一人の生活の充実とともに、地域ににぎわいや活力をもたらす、そのような地域社会をつくってまいりたいと考え

ております。

このため、若い世代が結婚や子育てに希望を持つことができるよう、子供や子育てを地域社会全体で支えるとともに、未来を担う子供たちが夢に向かって大きく羽ばたくことができる学びの環境をつくりたいという思いを、今回の当初予算に込めたところであります。

国においても、児童手当の拡充や高等教育の負担軽減など、次元の異なる少子化対策に集中的に取り組むこととしており、国や市町村とも連携をしながら、日本一生き育てやすい宮崎づくりを進めてまいります。

最後に、スポーツ観光プロジェクトについてであります。

このプロジェクトにつきましては、「スポーツランドみやざき」の歴史の中で育んだ経験やノウハウを基盤として、本県のブランド力をさらに高め、次なる飛躍につなげていくという強い決意の下、来年度から新たな取組を本格的に展開してまいります。

本プロジェクトを進めるに当たりましては、「世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致、受入体制の強化」「戦略的・計画的なハード整備」「県内全域のスポーツ環境の充実」を3つの柱に掲げて、施策を構築したところであります。

具体的には、競技別誘致部会やワンストップ総合窓口を設置するとともに、施設整備計画に基づく県有施設の改修のほか、市町村のスポーツ環境整備への支援など、様々な取組を集中的に進めてまいります。

今後とも、3年後の国スポ・障スポに向けて整備を進めております県有スポーツ施設を最大限活用しながら、国際大会の開催やプロチーム・国内外代表合宿の増加を図るとともに、県内

全域へのアマチュア合宿等の増加にもつなげ、地域経済の活性化、観光振興の好循環を創出してまいります。以上であります。〔降壇〕

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）〔登壇〕

お答えします。スポーツ観光プロジェクトにおける市町村への支援についてであります。

県におきましては、市町村の受入れ環境の充実に向け、これまで、市町村のスポーツ施設等の整備への支援や施設の管理運営に関する研修会を実施するとともに、今年度は、関東・関西において、プロスポーツを対象とする誘致セミナーを合同で開催したところであります。

これらに加え、当プロジェクトの柱の一つである「県内全域のスポーツ環境の充実」を図るため、市町村への新たな支援として、来年度の当初予算案に、合宿所等の整備や自然環境等を生かしたスポーツに係る合宿・大会の誘致に向けた補助を盛り込んでおります。

この取組により、市町村との連携を一層強化させ、スポーツ観光による経済効果を県下全域へ波及させてまいります。〔降壇〕

○企業局長（井手義哉君）〔登壇〕 お答えします。

まず、電気事業の当面する課題とその取組についてであります。

長期契約が終了した後の売電先の選定は、原則として、入札等の方法によることとなり、令和6年度中に売電方法の方針を決定する必要があります。

まずは、安定した売電収益の確保が重要であるため、料金算定の方法や、必要とされる電力量、契約期間等のニーズ調査を行うこととしております。

方針の決定に当たっては、県民の財産である水資源から得られる受益をどのように県民に還

元するかが大きな課題となるものと考えております。

他県においては、県内事業者を最終消費者として先に募った後、間に入る小売電気事業者を選定し、供給するといった取組も行われており、このような事例も参考としながら、県民にとって最も有効な売電方法となるよう検討してまいります。

次に、将来展望についてであります。

本県の電気事業は80年以上の歴史があり、全国に24ある公営電気事業者の中でも3番目の規模を誇っており、その供給電力量は、県内の一般世帯が消費する電力量の約3割に当たるなど、大きな位置を占めております。

また、近年のカーボンニュートラル実現への取組の中で水力発電は欠かせない事業であり、これを将来にわたって継続していく必要があります。

このため、老朽化している発電施設等を計画的に改修・更新していくとともに、小水力発電の新たな開発について、可能性調査や市町村へのサポートも行っていくこととしております。

企業局としましては、引き続き健全経営を維持しながら、「ひなたの恵みで新たな未来」のキャッチコピーにありますとおり、本県の豊富な水資源を有効に活用し、県民福祉の増進に寄与してまいります。以上であります。〔降壇〕

○武田浩一議員 御答弁ありがとうございます。知事、宮崎再生への思いを受け止めました。引き続き、県民や事業者に寄り添いながら、まずは宮崎再生、そして本県のトップリーダーとして、宮崎創生への取組を期待しております。

企業局の令和8年度以降の売電先については、経営を大きく左右するものであります。慎

重にお願いいたします。また、カーボンニュートラルの実現に向けて、既設発電所の適切な維持管理と新たな小水力発電の導入促進もお願いいたします。

知事に、日本一生き育てやすい宮崎づくりへの思いを伺ったところでもあります。

様々な機関・団体等の調査によりますと、未婚者の約7～8割がいずれ結婚したいという意向は持っているものの、相手に巡り合わないなどの理由で生涯未婚率も上昇しています。出会いの場の提供も必要であります。

また、若い世代では、結婚や子育てに対する考え方や意識も変化しているようでありますし、変化に対応した取組も重要であります。さらに、企業や市町村との連携も非常に重要であると考えます。

そこで、出会い・結婚支援の充実・強化に向けた取組内容について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 若い世代の意識・価値観の多様化や出会う機会の減少など、結婚を取り巻く環境が変化する中、出会いや結婚の希望を後押しすることは大変重要であると考えております。

このため、メディアとの連携による戦略的広報や著名人を活用した情報発信等により、若い世代が結婚や子育てなどライフデザインについて考え、理解を深める機会を提供する「結婚応援メディア戦略強化事業」や、出会いの機会創出のためのイベント等を開催する市町村や企業等を専任のアドバイザーが支援する「結婚支援コンシェルジュ事業」を令和6年度当初予算に提案したところです。

今後とも、市町村や企業等と連携し、社会全体で出会いや結婚の希望を応援する機運の醸成

を図ってまいります。

○武田浩一議員 先日の人口減少・地域活性化対策特別委員会で、企業の働き方改革が少子化対策につながるとの報告があったようであります。国も社会全体の構造や意識を変えることが必要として、育児休業制度の拡充などに取り組むとしております。

県では、子ども・若者プロジェクトで男性育児休業取得奨励金事業を提案されていますが、第2子以降の希望を後押しする施策等の展開に向けた取組内容を福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 国の調査によると、夫の家事・育児時間が長くなるほど妻の負担が減り、第2子以降の出生にも好影響を与えることが明らかになっており、第2子以降の希望をかなえるためには、夫婦が協力しながら働き、子育てし、それを職場が応援する、共働き・共育てが可能となる環境づくりが重要です。

このため、県内の中小企業等を対象に、男性従業員が4週間以上の育児休業を取得した場合、最大100万円の奨励金を支給する男性育児休業取得奨励金事業を令和6年度当初予算に提案したところです。

共働き・共育てを定着させていくための第一歩が、男性育休の取得促進であることから、男性育休は当たり前となる社会の実現に向けて、国や県内企業等と連携して取り組んでまいります。

○武田浩一議員 内容については理解いたしました。共働き・共育て、男性育休は当たり前といった考えになるとよいとは思いますが、まだまだ世間一般には理解が進んでいないような気がいたします。また、県内の中小企業においては、働き手が少ない中で、なかなか難しいこと

だとも考えております。様々な考えがあると思いますが、大きな意味で、男女平等社会の実現に向けて共に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、子ども・若者プロジェクトでは、教育環境の整備に関しても取り組むと伺っております。安心して子育てできる環境をつくるためには、様々な課題のある教育問題を避けては通れないと考えます。プロジェクト関連事業の、不登校等対策強化、世界とつながる高校生海外留学支援、帰国・外国人児童生徒に対する学習支援の3つの事業に関する取組について質問してまいります。

まずは、文部科学省の調査結果によりますと、令和4年度の全国小中学校の不登校児童生徒数は30万人に迫る状況で、過去最多であります。本県の公立小中学校の不登校児童生徒数も、小学校が766人、中学校が1,571人と、全国同様、増加傾向が見られます。

学校や市町村教育委員会と連携しながら、県教育委員会として、児童生徒や保護者に寄り添った不登校対策の体制構築を早急に進める必要があると考えますが、県教育委員会の取組を教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 不登校児童生徒の増加は重く受け止めておりまして、今議会に不登校等対策強化事業をお願いしているところであります。

具体的には、スクールカウンセラー等を増員し、特に小学校への対応を強化するなど、相談体制を一層充実させてまいります。

また、不登校対策の拠点となる県教育支援センターを設置し、県内全ての児童生徒を対象とした対面による支援をはじめ、市町村の教育支援センターや民間のフリースクール等との連携

に取り組むとともに、ICTを活用した遠隔授業の送受信による高等学校の単位修得についても研究します。

これらの取組を通して、不登校児童生徒の中で、相談等の支援を受けている割合を現状の約53%から100%となるよう、居場所の確保と支援体制の整備に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員、県教育支援センターの設置など、県全体で不登校対策の体制構築を目指すというメッセージは伝わってまいりました。まずは、子供たちの心が一番であります。しっかりと寄り添った対応と支援をお願いいたします。

次に、インターネット等の急速な発達もあり、人・物・情報などが国境を容易に越えるようになりました。世界がグローバル化しております。

昨年4月に開催されたG7宮崎農業大臣会合に先立ち、県内の高校生20人が食や農業についての体験や議論を通して提言をまとめ、各国の農業大臣の前で発表を行ったと伺っております。

教育委員会では高校生の海外留学支援事業に取り組まれています。この時期に海外留学を経験し、多様な考え方や生き方に接することは、本人の成長はもとより、将来、地域や本県を担う、また世界へ羽ばたく人材育成につながる、よい機会であると考えます。

そこで、高校生海外留学支援事業の取組状況と今後の展開について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 本事業における取組状況につきましては、現時点で個人や団体研修により、年間を通して110名の高校生が海外12か国での留学の機会を得ることとなります。

ほかにも、夏季休業中に中高生42名を対象とした英語宿泊研修を実施したり、3月には、生徒・保護者120名に対して留学経験報告会を行うなど、さらなる留学への機運を高める予定です。

来年度は、G7宮崎農業大臣会合のレガシーとして、全県立高校生を対象とした海外ファームステイの予算を新たに追加し、今議会にお願いしているところであります。

引き続き、より多くの高校生が海外での経験を通してグローバルな視点を身につけることができるよう、しっかり支援してまいります。

○武田浩一議員 世界のグローバル化の功罪についての議論はここではしませんが、高校生が海外留学を経験することは、素晴らしい事業であると思います。

私も約30～40年前、当時あった宮崎県SSグループ海外研修で、アメリカ、韓国、中国、インドネシアに行かせていただきました。そのときの感動と出会いは記憶に新しいものがあります。また、海外から見た日本、ふるさと宮崎のよさを感じたところでありました。ぜひ知事、これこそ日本一を目指して、高校生海外留学生割合日本一に取り組んでいかれることを期待しております。

次に、県内に居住する外国人の方々が増えている状況であり、それに伴い、日本語指導を必要とする児童生徒の数も増加傾向にあると伺っております。

これまでも議会において、二見議員や日高陽一議員からも、日本語指導が必要な児童生徒の現状及び支援に関する質問がなされております。これまでの議会答弁で、アジア地域の児童生徒が多くを占めている現状や、日本語指導が必要な人数も増加している現状も理解できまし

た。また、答弁では、学習支援や通訳等のサポートは、指導支援の必要な児童生徒の約7割程度にとどまっており、効果的な支援の在り方について取組を進めるとのことでありました。

今後も外国人労働者の増加が見込まれ、それに伴い、日本語指導の必要な児童生徒がさらに増えていくことが予想されております。これまで以上に学校におけるきめ細やかな支援が必要であると考えますが、日本語指導が必要な児童生徒への今後の対応について、教育委員会の取組を教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 日本語指導には人材の確保と専門性の向上が必要であるため、今議会に「帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業」をお願いしているところであります。

具体的には、効果的な指導方針等を検討する運営協議会や、専門性向上のための連絡協議会を設置します。

また、県内3地区に専門性を有する日本語指導教員を配置し、小中学校の支援員への助言も行います。高校におきましても、日本語指導教員と生活面をサポートするエリア生活サポーターを配置できるようにしております。

このように、小中高の切れ目のない支援をすることにより、帰国・外国人児童生徒の学習保障の充実に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 今後も引き続き、日本語指導の必要な児童生徒への十分な支援体制の構築をお願いいたします。

次に、女性活躍推進についてであります。

少子高齢化が進み、今後も人口が減少していく中であって、男女平等の共同参画社会の実現が求められています。また、県内でも労働力不足が深刻化する中、対策の一つが女性活躍だと考えます。

県では、「第4次みやざき男女共同参画プラン」や「みやざき女性の活躍推進会議」で、本県の男女共同参画社会の実現や、女性が多様な働き方ができる環境整備を進めていると理解しております。

しかしながら、今もなお、女性の家事・育児・介護等、負担の偏重といった現実があります。我が国のジェンダーギャップ指数は、146か国中125位と、国際的に大きく立ち後れております。

知事は、昨年9月に「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に参加、先月には、九州では初めて宮崎で開催された「男性リーダーの会」でのパネルディスカッションに登壇されるなど、女性活躍に積極的に取り組まれていると感じております。

女性が活躍できる宮崎づくりを進めていくことは喫緊の課題だと考えますが、女性活躍推進に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 急速な少子高齢化や人口減少の進展、価値観の多様化が進む中で、女性活躍の推進は、地域経済の持続的発展はもとより、多様な視点の確保による暮らしやすい社会の実現につながるものと考えております。

しかしながら、現状では、女性は男性に比べて非正規雇用の割合が高い、さらには、結婚、妊娠、出産のタイミングを経て正規雇用率が大きく減少するL字カーブの存在も指摘されております。管理職に占める割合も低いことなど、依然として解決すべき課題が残されております。

これまで本県では、女性活躍推進に関する支援制度や、先進的な取組事例などの広報・啓発に取り組んでまいりました。また、御紹介いた

だいたような地域シンポジウムを開催しております。今回新たに、積極的に企業訪問等を展開し、企業や働く女性のニーズに応じたアドバイザーの派遣や個別の社内研修などの実現につなげていく「女性活躍推進アウトリーチ型総合支援事業」に取り組むための予算をお願いしているところでもあります。

県としましては、引き続き、性別にかかわらず、誰もが個性や能力を十分に発揮し、共に活躍できる活力ある宮崎県の実現を目指して取り組んでまいります。

○武田浩一議員 知事、まずは「隗より始めよ」と申します。県庁での女性活躍推進をよろしく願いいたします。

次に、人権施策の推進についてであります。

世界的にも人権尊重の意識が高まる中、国内では依然、DVや虐待など、人権上、多くの課題があります。また、昨年も旧ジャニーズ事務所や宝塚歌劇団などの人権問題が明るみになり、国民・県民の人権に対する関心は高くなっていると感じます。

県では、令和4年3月に宮崎県人権尊重の社会づくり条例を施行し、推進していますが、今会議に上程されている「宮崎県人権施策基本方針」を踏まえた今後の県の方針を、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 議員御指摘のとおり、近年、国内外における人権を取り巻く状況が大きく変化していると認識しております。

今回の方針では、このような状況の変化に適切に対応するとともに、県民意識調査において関心が高いテーマであった「働く人」を新たに人権課題として追加し、セクハラやパワハラ等の防止に向けた啓発や相談・支援体制の充実に

取り組むこととしております。

また、社会問題となっているインターネットを利用した人権侵害やLGBT等の多様な性についても、啓発等の施策を着実に推進することとしております。

県といたしましては、この方針を踏まえ、国や市町村、民間団体等と連携しながら、人権が尊重される社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 世界中で、日本で、私たちの身の回りでも、人権を取り巻く問題は一人一人が向き合っていく課題であります。今後の取組に期待しております。

次に、新幹線整備についてであります。

本県にとって広域的な交通ネットワークの充実、本県の社会経済活動にも重要な課題であります。

昭和48年に国の基本計画に位置づけられた東九州新幹線は、長年にわたり要望活動を行ってききましたが、大きな進展はなく、県内における新幹線整備の議論も高まらないまま現在に至っていると感じています。

一方、昨年、国は骨太の方針などで、基本計画路線については、「地域の実情に応じた今後の方向性について調査・検討を行う」との方針を明らかにしたところであります。

昨年11月議会での坂口議員の質問から、止まっていた東九州新幹線整備の議論が大きく動き出し、県内で活発化しています。

そこでまず、令和6年度予算として提案された東九州新幹線等調査事業の概要について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 東九州新幹線につきましては、平成27年度に東九州新幹線鉄道建設促進期成会において整備計画への格上

げに向けた調査を実施し、国への要望活動を行ってまいりましたが、進展のない状況にあります。

このような中、今回、御指摘のような国の動きもあり、新幹線整備に向けて様々なルートを検討することにより県内での議論を活性化し、その実現に向けて、県民の機運醸成を図ることを目的として調査を実施するものであります。

具体的には、基本ルートであります日豊本線ルートに加え、県民からの要望も高い新八代駅と宮崎市とを結ぶ新八代ルート、さらには、鹿児島中央駅と宮崎市とを先行して結ぶ鹿児島中央先行ルートの3ルートにつきまして、整備費用や整備効果に加え、並行在来線の課題などについて調査を行います。

また、調査結果を踏まえた検証や機運醸成に向けた県民向けのシンポジウムを開催することとしております。

○武田浩一議員 新幹線整備を実現させるためには、県民の理解を深め、機運を高めることは重要であります。新幹線整備は国家プロジェクトであり、本県の意向だけでできるものではありません。

また、本県だけではなく、四国、山陰など現在新幹線が整備されていない各地が切望しており、整備をめぐる地域間競争でもあります。県民のバックアップはもとより、県のトップである知事のリーダーシップが非常に重要であると考えます。

そこで、新幹線整備に向けた知事の思いを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 新幹線の整備は、地域経済の発展や観光振興、地方創生などに大きな役割を果たすものでありまして、その優れた時間短縮効果や大量輸送力は、大都市から遠隔地

にある本県の将来にとりまして、重要な交通インフラになるものと認識しております。

また、南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生が想定される中、代替輸送ルートの確保にもつながることが期待され、災害対策の観点からも大きな役割を果たすものと考えております。

このような中、令和4年9月に開業した西九州新幹線の沿線では、商業施設やホテルの建設が相次ぎ、観光客が増加するなど、開業効果が鮮明に現れており、新幹線の空白地帯となっております。本県や大分県といった東九州地域との東西格差を解消する上でも、整備実現に向けた取組を加速化することが大変重要であると考えております。

私も建設促進期成会の会長として、毎年、沿線4県1市で国に対して要望を行ってまいりましたが、「現在整備を進めているルートの整備を終えてから、その先の課題ですね」という回答を得るにとどまっていた状況でございました。

しかしながら、昨年、国において、骨太の方針や国土形成計画の中で、基本計画路線について新たな方針が明示されたことから、本県も含めて関係県の間で、さらに議論が今深まっているところであります。

これまでと同様、本県としましては、日豊本線ルートを基本とする姿勢に変わりはなく、また整備に向けた様々な課題はありますが、この機会を捉え、県民の機運醸成を図りながら、本県の新幹線整備に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ただいまの答弁で、日豊本線ルートを基本、加えて新八代ルート、鹿児島中央先行ルート、そして並行在来線の課題などに

ついて、全体の調査事業であると理解いたしました。

県内での新幹線整備に向けた議論を新聞等で見ますと、各首長等の様々な意見があるところですが、メリット・デメリット、広域的な公共交通の利便性向上も含め、宮崎の将来や子供たちの未来のためにも、今後もしっかりと議論していただきたいと思えます。

次に、宮崎ー台北線についてであります。

本県発着の国際定期便については、新型コロナの影響により、ソウル線、台北線が令和2年から運休となっておりますが、ソウル線は昨年9月に再開し、ゴルフ客を中心に搭乗率も8割を超えるなど好調と伺っております。

台北線については、いまだ再開されない状況であります。県では継続的に要望していると考えておりますし、県議会においても、日台友好議員連盟を中心に、再開に向けた取組を行っているところであります。台湾と本県は地理的にも近く、歴史的なつながりもありますので、一日も早い再開が期待されます。

そこで、宮崎ー台北線の再開に向けた見通しと今後の取組について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 台北線につきましても、早期再開に向けて、これまで私や副知事、経済団体が、現地の航空会社に対して継続的に要望活動を行ってきているところであります。それに加えて、昨年12月には、瀆砂議長をはじめ、日台友好議員連盟の皆様にも要望を行っていただいたところであります。

現時点において再開の見通しは立っておりませんが、明日予定されております台湾プロ野球チームの来県に当たりましては、チャーター便に対して県が積極的な支援を行うなど、着実に取組を進めているところであります。

また現在、複数の航空会社と定期便の就航に際しての条件や課題について協議を進めており、航空会社の中には、具体的な検討をいただいているところもあります。

本県にとりまして台北線は、台湾との交流拡大を図る上で、また海外との交流をさらに促進する上で、大変重要な交通基盤と考えております。引き続き、本県の魅力をしっかりと発信するとともに、今議会でもお願いしておりますチャーター便等の支援強化やパスポート取得支援などの対策もアピールしながら、一日も早い再開を目指してまいります。

○武田浩一議員 本県観光は、特にインバウンド回復が遅れているようでありまして。知事のリーダーシップに期待いたします。

次に、農業・物産振興に移ります。

昨年4月に開催されたG7宮崎農業大臣会合では、本県の豊かな食や農に加え、自然、伝統、歴史といった本県の魅力を発信する、よい機会になったと考えます。

本会合では、食料安全保障をテーマに議論がなされ、農業の生産性向上と持続可能性の両立を目指す行動宣言が「宮崎アクション」として採択されるなど、今後の農業の未来につながる成果として取りまとめられました。私は、知事を筆頭として、宮崎県民全員が一つとなったおもてなしや機運を醸成してきた成果であり、開催地として大成功であったと考えます。

食料安全保障が世界的な問題となる中、全国有数の食料供給基地である本県は、「宮崎アクション」の具現化に向けた取組を全国に先駆けて進めていく必要があると考えます。

既に民間企業と連携したプロジェクトをスタートしたと聞いておりますが、G7を契機とした農業分野での官民連携の取組状況について

て、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 県では、G7宮崎農業大臣会合を契機としまして、民間の革新的な技術と本県の豊富な農業資源を活用し、持続可能な農業を実現するため、官民連携の取組を進めております。

具体的には、独自の先進技術等を有する企業等と連携協定を締結し、「ピーマン収穫ロボットの早期実装」や「施設園芸での化学肥料から有機肥料への転換」など4つのテーマについて、試験場での実験や生産者の農場での現地実証など、事業化に向けた取組を展開しております。

また、昨年9月には、官民のさらなる連携づくりの場として、「みやざきグリーンイノベーションプラットフォーム（みやざきGRIP）」を立ち上げ、生産者や県内外の企業の相互連携や、新たな価値を生み出す取組を後押しする仕組みも構築したところであります。

現在、みやざきGRIPでは、複数の新たなテーマについて、その実現に向けた協議を進めているところであります。

今後とも、こうした取組を加速化し、持続可能な宮崎農業の実現に向けて、しっかり取り組んでまいります。

○武田浩一議員 知事の答弁にありました民間連携の取組は、本県の持続的な循環型農業の実現を加速化させるものと期待しております。

このうち、ピーマン自動収穫ロボットについては、私もG7宮崎農業大臣会合で大変興味深く見せていただきました。

ピーマンを含め、本県主力の施設野菜については、収穫に多くの人手を必要とします。現場では、担い手の減少や高齢化に伴い、労働力確保が懸念されております。農家や産地の将来を

考えると、自動収穫ロボットの必要性は高く、早期の導入に向け、実証を進めていくことが重要であると考えます。

そこで、今議会に提案されている「G7宮崎発ピーマン自動収穫技術活用事業」の内容と他品目への展開について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 「G7宮崎発ピーマン自動収穫技術活用事業」につきましては、ロボット収穫に適したピーマンの仕立て方や枝葉の管理方法など、自動収穫に適した栽培体系の確立に、官民一体となって取り組むものでございます。

これは、今年度、3戸の農家にロボットを試験導入する現地実証を行う中で、収穫効率には、ロボットの性能だけでなく、植物の管理方法が大きく影響するという課題を確認し、これらを解決するために実施するものです。

この取組により、まずは本県の主力であるピーマンにおいて、人口減少社会に対応した営農モデルを示すとともに、キュウリ等についても、技術の開発状況の把握、活用可能性の検討等を進めてまいります。

○武田浩一議員 民間の革新的な技術と本県の農業資産を活用して、持続可能な農業の実現を期待しております。

次に、サツマイモ基腐病についてであります。

カンショは、串間市大東を中心とする青果用カンショと、芋焼酎の原料などの加工用まで、幅広く生産され、本県の露地園芸を代表する品目の一つであります。

本県を代表する食用カンショの産地である串間市では、カンショ農家を廃業されたり、作付を減らし、他品目に転換する生産者も見られ、

カンショの作付面積、農家戸数とも、大きく減少傾向にあります。

そこで、県全体のカンショ及び串間市での青果用カンショの生産状況の推移について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 県全体のカンショの生産状況の推移について、サツマイモ基腐病発生前の平成29年と令和4年を比較しますと、栽培面積は、3,661ヘクタールから2,962ヘクタールと19%の減少、農家戸数は、1,442戸から1,103戸と24%の減少となっております。

このうち、串間市の青果用カンショの栽培面積は、581ヘクタールから406ヘクタールと30%の減少、農家戸数は、226戸から142戸と37%の減少となっております。

これは、生産者の高齢化や担い手不足に加え、サツマイモ基腐病の影響があると考えられます。

○武田浩一議員 栽培面積、農家戸数の減少は基腐病の影響が大きく、本当ならあと10年農業ができた方々の離農や担い手不足につながったことは否めないかと私は考えております。

サツマイモ基腐病については、平成30年度に県内で発生が確認されて以降、私は、議会質問で毎回、基腐病対策を取り上げてまいりました。その対策については、国、県、市町村、JA等関係者の連携した支援により、基腐病の発生当初と比べると減少傾向にあるとは思いますが、現場の生産者には、まだまだ厳しい現実があります。

まずは、令和5年産のサツマイモ基腐病の発生状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 令和5年産のサツマイモ基腐病の発生面積の割合は2.7%で、気象条件に恵まれ、発生が少なかった令和4年

産の0.7%より発生が多いものの、令和2年や3年産と比べて半分以下となったところです。

これは、適期防除の徹底や発病したカンショの抜き取り、抵抗性のある品種の導入など、生産者はもとより、関係機関・団体のサツマイモ基腐病に対する取組の成果が現れてきたものと考えております。

○武田浩一議員 現場の農家及び関係者の皆様の御努力には感謝いたしております。発生状況は落ち着いている感じではありますが、引き続き対策の徹底と予算確保をお願いいたします。

次に、基腐病対策として、抵抗性のある品種の導入は大変効果があり、青果用では「べにまさり」や最近お聞きした「べにひなた」、焼酎原料では「みちしずく」といった、国が育成した抵抗性のある品種が県内で実証・導入されています。

そこで、サツマイモ基腐病に抵抗性がある品種の特徴と今後の推進について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 御質問のありました品種について、「べにまさり」は、収量が多く、食味も優れるという特徴があり、令和5年産は串間市で約150ヘクタールが作付されるなど、県内での導入が進んでいます。

また、「べにひなた」は、令和5年6月に出願公表された新しい品種ですが、ほくほくとした肉質と優しい甘さが特徴で、「べにまさり」よりも強い抵抗性を持つ品種です。

焼酎原料用の「みちしずく」は、収量が多く、醸造適性も高いことから、焼酎メーカーからの期待も大きい品種です。

県といたしましては、バイオテクノロジー種苗増殖センターを核とした苗の安定供給体制を強化するなど、これら抵抗性のある品種の速や

かな普及を進めてまいります。

○武田浩一議員 農家の皆様からは、「べにまさり」の基腐病の発生は抑えられている、しかし、貯蔵期間中にやはり腐るものがあるとお聞きしますし、また、ほかの農家には、「べにまさり」で大丈夫という方もいらっしゃいます。

新品種の「べにひなた」にも期待していますが、外は紅色で中は白いそうです。また、一定の貯蔵期間を置かないと甘みが出てこないといった特徴があるようであります。「べにひなた」は、「日本のひなた宮崎県」ですので、ちょうど品名もいいです。例えば「南国宮崎なのに美白」といった、中の白を生かした販売戦略なども考えていただきたいと思えます。

まだまだサツマイモ基腐病対策は道半ばであると考えます。

知事、農政水産部長、宮崎再生とともに串間市の「ヤマダイかんしょ」ブランドの再生もよろしく願いいたします。

さて、焼酎原料品種「みちしずく」の話がありました。焼酎業界は、基腐病の影響に加え、コロナ禍での外食需要の落ち込みや、嗜好の多様化などを背景に、国税庁が公表する2022年度の焼酎消費量は約70万1,000キロリットル、2017年度の約81万6,000キロリットルと比較すると、5年間で1割以上減少しております。

そのような中、本県の焼酎業界は、原料・資材・物流・人件費等の高騰により、生産価格の上昇で厳しい状況に直面しております。このような状況から、焼酎メーカー等38社で組織する酒造組合からは、焼酎の新たな需要喚起策を求める要望がなされていると聞いております。

そこで、県では焼酎の需要喚起に向け、どのような取組を行っているのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 本県を代表する県産品である焼酎の消費拡大は大変重要であり、県ではこれまで、県内外でのPRイベントを開催するとともに、米国の著名バーテンダーによる焼酎カクテルの開発や、フランスや中国での酒販店向けのセールスなど、海外市場も見据えた需要喚起に取り組んでまいりました。

さらに今年度は、芋焼酎の特徴を可視化した「宮崎本格焼酎味わいマップ」を全国で初めて作成したほか、3月には、若年層をターゲットに、東京の渋谷で焼酎立ち飲みバーのイベントを開催する予定であるなど、新たなファンの開拓にも取り組んでいるところです。

今後とも、酒造組合などの関係団体とも連携しながら、さらなる消費拡大に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 本県を代表する日本一の焼酎産業であります。県産焼酎の消費拡大のため、需要喚起にしっかりとした取組をお願いいたします。

次に、産業政策についてであります。

原材料価格や電気・ガス等のエネルギー価格が高止まりの中、人手不足で従業員確保などが各業種で深刻な状況であります。経営課題に直面している企業は県内に多く存在し、知事の言われる宮崎再生・経済再生を目指す本県において、非常に重要な課題であります。

そこで、長引く物価高や深刻な人手不足等、厳しい経営状況にある県内中小企業の現状と、どのような対策を講じているのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 県内の中小企業を取り巻く経営環境は、生産コストの上昇や深刻な人手不足等により、依然として厳

しい状況にあるものと認識しております。

このため県では、経営改善等に取り組む中小企業に対する資金繰り支援や、金融機関などで構成する「中小企業支援ネットワーク」において、複数の専門家を活用した伴走支援の強化や企業の生産性向上等に資する設備投資等の補助などに取り組んでおります。

さらに来年度は、これらの取組に加え、経営が悪化した中小企業の再生計画等の策定支援や、U I J ターン促進による人材確保等について、今議会に予算措置を提案しており、厳しい経営環境にある中小企業に対し、しっかりと対策を講じてまいります。

○武田浩一議員 県内中小企業においては、生産性向上や省力化のための投資はまだまだ進んでいないと考えます。引き続き支援をお願いいたします。

ただいまの答弁にありました、複数の専門家による伴走支援や生産性向上などの支援と併せて、原材料・生産価格等の上昇分を適切に販売価格に転嫁させることも重要だと考えますが、客離れを心配して価格転嫁に踏み切れない企業もあります。

県は昨年8月に、国や県、経済団体、労働団体で「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結されました。

そこで、県内での価格転嫁を推進するため、今後どのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 今年度、県では「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し、関係団体等と連携して、必要な情報収集など、適正な価格転嫁の実現に向けて取り組んでいるところでです。

直近のデータでは、約半数の事業者で価格転

嫁が進んでいる一方で、4分の1の事業者においては、取引中止を恐れて価格交渉を行えなかったなどの理由により、価格転嫁ができていない状況がございます。

このため、今議会において、価格転嫁への理解促進のための広報活動や、価格交渉力向上のためのセミナーの開催などについて、予算措置を提案しております。

引き続き、生産性向上や省力化のための支援と併せて、事業者の適正な価格転嫁をより一層推進してまいります。

○武田浩一議員 県内には多くの企業が存在しています。その中で多くを占める小規模事業者は、地域経済を支える重要な存在であります。小規模事業者ほど昨今の物価高などの影響が大きいのしかかり、対策や取組が十分に進まない状況であるのではないかと危惧しております。

また、県内でも全国チェーンの小売店が進出する中、地元になくってはならない小規模事業者の支援については、特に手厚く実施すべきであると考えます。

私の地元串間市でも、道の駅開業に前後して、個人事業主が空き家を改修して、特色のある菓子小売店や飲食店を開業し、地域の新しい魅力につながっております。こうした創業への支援も小規模事業者支援の一つと考えます。

そこで、県内の小規模事業者への支援についての取組を商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 仕入価格の高騰等による収益の圧迫により、経営基盤の脆弱な小規模事業者は、特に厳しい状況に置かれているものと認識しております。

このため県では、販路開拓等に要する経費の補助や、専門家を加えた伴走支援体制の充実を図るための予算を今議会に提案しており、小規

模事業者の収益力改善等をさらに促進することとしております。

また、新規創業につきましても、創業に要する経費の補助や、資金計画策定への支援等を実施しているところであり、引き続き、関係団体とも連携しながら、小規模事業者の事業継続・発展をしっかりと支援してまいります。

○武田浩一議員 価格転嫁の円滑化と併せて、小規模事業者の収益力の改善、新規創業についてもよろしく願いいたします。

さて、県内の中小企業対策は大切ですが、別の角度から県内産業の活性化を図っていくことも重要であります。

そのような中、昨年12月に、半導体大手メーカーであるローム株式会社の子会社、ラピスセミコンダクタ宮崎第二工場の立地調印式が行われました。投資額が約3,000億円、想定就業人数が700名と、本県では過去最大規模の投資であり、その経済効果に期待が膨らむところであります。

そこで、今回のローム株式会社の進出を受けての知事の所感を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 昨年末に立地調印を行いましたラピスセミコンダクタ宮崎第二工場は、ローム株式会社がパワー半導体の世界シェアトップを目指す上での主力生産拠点として位置づけられておりまして、本県として過去最大規模となるその投資額の規模などから、本県経済の発展に大きく貢献いただけるものと期待しているところであります。

県としても、こうした動きに呼応し、先月は、「本県の半導体産業の発展に向けて」というテーマで、半導体関連企業や宮崎大学などの関係者と意見交換を行い、人材のニーズや取引拡大に関する示唆に富んだ貴重な御意見をいた

だき、コンソーシアムなどでの連携を深めていくことを確認したところであります。

また、先日は、黒木教育長や関係部長と工事中の新工場を視察し、その工場のスケールの大きさや事業展開に当たってのスピード感に圧倒されるとともに、年末の稼働に向け着々と準備が進む様子や、世界と戦うための重要拠点が県内に整備されることにわくわくする思いもしまして、ますます期待が膨らんだところであります。

県としましては、今回の立地が力強い産業の創出と地域経済の活性化につながるよう、産学官連携や庁内の支援・協力体制の充実強化を図りながら、地元国富町とともに、スピード感を持って必要な支援にしっかりと取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ローム株式会社の進出決定は、県民も大きな期待を寄せている案件であります。関連機関等と連携してしっかりと取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

関連して、半導体産業の人材確保についてであります。

御承知のとおり、どの産業においても人手不足であり、人材確保が急務であります。とりわけ半導体産業では、世界的に投資が活発化しており、また裾野も広いことから、県内半導体産業における人材の確保は喫緊の課題であると聞いております。

そこで、本県の半導体産業における人材確保の取組について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 半導体関連人材の確保等については、昨年末に立ち上げた「みやざき半導体関連産業人材育成等コン

ソーシウム」での意見を踏まえ、来年度の新規事業として、今議会に「半導体関連人材育成事業」を提案しております。

この事業では、企業の技術者などが半導体に係る専門技術の習得プログラムに参加する際、必要となる費用の一部を支援するほか、大学の講義などへの企業技術者の派遣や、学生の半導体工場見学などを支援することとしております。

また、小中学生をはじめ、広く県民に半導体の魅力を伝える講座等を開催し、半導体関連人材の裾野を広げるなど、人材の確保につなげてまいります。

○武田浩一議員 大変難しい問題であると認識しております。新しく設立されたコンソーシアムと連携して、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、観光振興についてであります。

コロナで打撃を受けた本県の観光振興は、関連産業はもとより、本県経済の復興を図る上で重要であると考えます。

全国的には外国人観光客が戻ってきています。政府観光局によると、2019年は約3,200万人でありましたが、21年には約25万人まで激減、23年4月の水際措置撤廃以降、一気に回復し、昨年末には2,500万人を超えたそうであります。また、観光庁の調査によると、訪日外国人の消費額は、過去最高であった19年の4.8兆円を超えて、5兆円を上回る勢いだそうです。

このような中、本県のインバウンドは他県に比べ回復が遅れており、国内客を含めた観光客を見ても、宿泊者数はコロナ前の8割程度にとどまっているようであります。一つの要因として、人手不足があるのではないのでしょうか。

宿泊事業者をはじめ、飲食事業者、交通事業

者など、観光を支える産業では人手不足が深刻です。特に一部の宿泊施設では、人手が足りないため、受入れを制限しているという話もお聞きいたします。

本県観光の振興には、まず人手不足を解消して観光客を受け入れる体制を整えることだと考えますが、観光客の受皿である宿泊業の人手不足に対する取組について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 国内外からの観光客を受け入れるに当たり、その拠点となる宿泊施設の人手不足対策は大変重要であります。

そのため県では、宿泊事業者の生産性向上を図るため、今年度から業務の省力化につながるデジタル機器の導入等を支援しているところで

です。加えて、緊急的な人手不足対策として、今議会に提案しております補正予算において「観光人材確保緊急対策事業」を措置し、各種媒体を活用した観光産業の仕事の魅力発信や、求人誌等への掲載など宿泊事業者の採用活動について、関係団体と連携しながら、その取組を支援してまいります。

県といたしましては、これらの事業を通じ、観光客の受入れ体制の強化にしっかりと取り組んでまいります。

○武田浩一議員 知事の答弁でもありましたように、スポーツ観光プロジェクトを通して、地域経済の活性化、観光振興の好循環を創出していくためには、観光産業の人手不足対策と併せて、宮崎ならではの魅力を最大限に生かした観光誘客策を講じて、県内への旅行需要を喚起することが極めて重要であると考えます。

本県の強みを生かし、どのように国内外から

の観光誘客に取り組むのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 来年度の観光誘客につきましては、今議会に所要の予算を提案しておりますが、具体的には、国内対策として、県内宿泊が落ち込む4月から6月の旅行需要を喚起するため、地域クーポンも効果的に活用しながら、九州や大都市圏をターゲットに、テレビやウェブなどのメディアを通じた情報発信に取り組むとともに、食やスポーツ、神話といった本県の魅力を最大限に生かした誘客対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、インバウンド対策として、今年リニューアルした公式観光サイトの多言語化や、広域的なデジタルチケットの造成、海外オンライン旅行代理店との連携などに取り組み、国内外からのさらなる誘客促進を図ってまいります。

○武田浩一議員 答弁にもありましたように、強みの一つは恵まれたスポーツ環境だと思います。例年2月、本県では春季キャンプが行われ、本年は、プロ野球7球団、Jリーグ15チームが来県し、キャンプを行っており、県内外から多くの観光客が訪れています。私は、キャンプで来県されたお客様に県内各地の観光地を周遊していただくことが、県内経済の活性化につながると確信しております。

そこで、スポーツキャンプで来県された観光客の県内周遊を促進するための取組について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 県では、春季キャンプ情報を掲載したガイドマップの中に、県内の観光地や食などの観光情報を掲載し、キャンプ地以外の観光地へ来訪を促してきたところであります。

また、今年、東九州自動車道の延伸を踏まえ、プロ野球5球団のキャンプ地を回るデジタルスタンプラリーへの支援を行ったところであり、来年度は、キャンプ会場と県内各地の観光スポット等の周遊をさらに促進するため、全県域を対象としたデジタルスタンプラリーを新たに実施することとしております。

今後とも、関係機関と連携し、スポーツキャンプ等で来県した観光客の県内周遊を促す取組を実施することにより、県内宿泊や観光消費の拡大につなげてまいります。

○武田浩一議員 来年度は、キャンプ会場と県内各地の観光スポット等の周遊を促進するため、県全域を対象としたスタンプラリーを実施ということで、期待いたしております。

スタンプラリー事業の内容については、これから詰めていかれるようですが、本県の農畜水産物に加え、例えば各地域の宿泊券や飛行機・カーフェリー券、県内観光施設の入場券、駐車場券、体験型アクティビティの券など、キャンプの季節以外に、もう一度宮崎を訪れていただく仕掛けを考えていただくとありがたいと思っております。

先ほど、本県の強みを生かした観光誘客の質間に対する答弁で、本県の魅力として、食やスポーツ、神話がありました。

昨年12月、国からのユネスコ無形文化遺産登録の提案候補に書道が選定されました。本県が中心となり、登録を目指している神楽が今回選定に至らなかったことは残念であります。

県内には4つの国指定神楽があり、そのうちの米良の神楽に、西都市の銀鏡神楽がありません。

一昨年、銀鏡の自然と、そこに生きる人々の一年を描いたドキュメンタリー映画が公開され

ました。私は数年前、上京した際に、たまたま映画の制作に関わっているという2名の方からお話を聞く機会がありました。神楽に秘められた力や、保存・継承にかける地元の熱い思いを改めて実感したところでもあります。

私の地元では、現在、舞手を失った神楽面のみが残されている状況であります。

高千穂の夜神楽をはじめ、県内各地で継承されている神楽は、本県の貴重な宝であり、絶やすことなく未来の世代に継承していくためにも、ユネスコ登録をぜひ実現してほしいと願っています。

今回、提案候補に選定されなかったことも踏まえ、神楽の無形文化遺産登録に向けた今後の取組について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 今回、国の提案候補に選定されました書道につきましては、従前より存在します業界関連団体の動きが非常に活発でありまして、平成26年度に始まる一連の活動で、全国規模の署名活動や国への要望書提出を行うなど、私たちの神楽に先行して様々な取組を進めておられました。

一方、神楽については、本県が旗振り役として全国組織化を図り、今、事務局を務めており、令和5年度現在、9割を超える国指定神楽が加入するまでになったところでもあります。候補選定に至らなかったことについては、大変残念に受け止めております。

神楽は、日本を代表する民俗芸能でありまして、かけがえのない地域の宝であること、そして、将来に向けて保存・継承を図っていかなくてはならないということ、私自身も現地で拝見し、また様々な人と意見交換をする中で、改めて強く感じているところでもあります。

神楽の保存・継承への機運を醸成し、その価

値や魅力をより一層高めるとともに、観光も含めた地域活性化につなげるためにも、今回選定に至らなかった原因等を分析し、次年度からの取組に反映させることで、何とせよユネスコの早期登録を実現させてまいりたいと考えております。

県としましては、令和7年度の提案候補への選定、それによる令和10年度の登録というものを新たな目標と定めまして、全国40の国指定神楽との協議を重ね、登録への熱意の共有を大切にしながら、またその応援の輪をさらに広げていきながら、神楽の存続をかけて引き続き全力で取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。本県の魅力の一つである神楽のユネスコ無形文化遺産登録をよろしく願います。

次に、教育施策についてであります。

まずは、本県の読書活動推進について伺います。

昨年10月、私の地元、串間市で、ミュージック祭と串間市図書館まつりが同時開催されました。歌手の米良美一さんがゲストとして来られ、大変盛り上がりおりました。米良さんは昨年、本県初の「みやざき読書アンバサダー」に就任されております。昨年からは、読書の楽しさを広げる「読書県みやざき」総合推進事業として取り組まれております。

最近では、スマホやタブレットで読書する姿も見られ、時代の変化を感じるとともに、新しい生活スタイルを考えた読書環境づくりも整備していく必要があると感じているところであります。

そこで、県が掲げる「読書県みやざき」を推進するためのさらなる取組について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 「読書県みやぎ」の推進につきましては、現在、教育振興基本計画に位置づけ、様々な事業に取り組んでおりますが、読書スタイルの多様化への対応や読書機運の向上など課題もございます。

そこで、新たに県立図書館への電子書籍導入を今議会にお願いしているところであります。まずは、令和7年度の閲覧件数1万件以上を目指すこととしております。これによって、居住地や時間、障がいの有無などに関係なく、子供から大人まで読書に親しみ、学べる環境が整備できるものと考えております。

また、8月に就任いただいた「みやぎ読書アンバサダー」、米良美一さんとともに動画を作成するなど、PR活動を一層充実させ、「読書県みやぎ」のさらなる推進に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 井本議員ほどではありませんが、私も年間50冊ほど本を読んでおります。電子書籍導入を楽しみにしております。

昨年11月議会で、2022年9月、国連からの勧告を受けて、障がいのある人もない人も共に学ぶためのインクルーシブ教育システムについて質問いたしました。

教育長からの答弁で、国連と日本との共生社会教育システムに関する考え方の違いを認識したところであります。県教育委員会の取組に関しては、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う、これからの共生社会につながるのではないかと感じたところであります。

今後も高校生と特別支援学校の児童生徒とが交流していくことで、お互いの理解が進むものと考えます。あわせて、実現に向けては、共生社会への高い関心やモチベーションを持って牽引していく人材の育成も必要ではないかと考え

ます。

今後、県として、このような共生社会を牽引する人材の育成について、どのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会では、これまで高等学校と特別支援学校の交流活動を通して、共生社会の基盤となる相互理解を深めてまいりました。

次の段階として、県立高校と特別支援学校高等部を対象に、共生社会をテーマとした探究活動への支援を行うことで、共生社会を牽引できる人材の育成に取り組みます。

具体的には、専門家による講義を実施するとともに、学校を離れて行う探究活動の費用を支援します。また、双方の生徒が共に参加するシンポジウムを開催するほか、生徒の研究を紹介するパネルを県内各地で展示し、共生社会への思いを広く県民に発信いたします。

今後とも、県立高校と特別支援学校の双方において、共生社会の形成に主体的に関わる人材の育成に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 共に学ぶ、一歩先を行くインクルーシブ教育へつながるよう期待いたします。

次に、競技力強化指定校についてであります。

いよいよ3年後に迫りました宮崎国スポでの天皇杯獲得に向けましては、成年種別に加えて、高校生を中心とする少年種別の競技力向上が大変重要であります。少年種別においては、県内の有力な高校部活動を指定し強化を行う競技力強化指定校制度が、これまでも大きな役割を果たしてまいりました。

そこで、競技力強化指定校の選定方法とその効果について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 競技力強化指定校制度につきましては、本県の高校スポーツ水準の維持・向上や、国民スポーツ大会における競技力向上に資することを目的として、平成9年度に設けたものであります。

選定方法につきましては、全国に通じる競技力を有し、今後も維持・向上が期待されること等の基準に基づき、教育委員会や学校体育団体等で構成します競技力強化指定校連絡調整会議の意見を聞いた上で、競技力向上対策本部長が指定を行っております。

強化指定校に対しましては、強化遠征等の支援や指導者の資質向上につながる研修会などを行っており、その結果、全国大会において優勝や上位入賞を果たすなど、優秀な成績を収める競技も出てきております。

○武田浩一議員 部長の答弁にありましたように、指定校になることにより、競技力向上に向けた様々な効果が期待できそうであります。

一方で、長年指定を受け続けている高校があるのも事実であり、この強化指定校が固定化しているのではとの意見もあります。

少年種別の競技力の底上げを図っていくためには、特定校のみならず、広く強化指定校の効果を広めていく必要もあると考えます。

そこで、競技力強化指定校については固定化の印象もありますが、今後どのような取組をしていくのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 競技力強化指定校につきましては、これまでも大会の成績によって入れ替えを行ってきておりますが、高い競技力を維持している場合には、長年にわたり指定が続いている状況も見受けられます。

このような中、宮崎国スポにおける天皇杯獲得のためには、少年種別の主力である高校生の

さらなる強化が不可欠であるため、本年度、対象競技の拡充を図るとともに、大会の成績を評価する期間を短縮するなど選定基準の見直しを行い、強化指定校制度の活性化を図ったところでもあります。

今後とも、強化指定校を中心に、各学校が切磋琢磨することにより、少年種別全体の競技力の底上げにつながるよう取り組んでまいります。

○武田浩一議員 引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、別の観点からは、指定校の固定化は、地域の高校存続や各高校の部活動の魅力向上など、立場により様々な意見もありますので、今後も高校教育の課題の一つとして協議していただけたらと思っております。

次に、土木行政に移ります。

本年1月1日、石川県能登地方でマグニチュード7.6の地震が発生しました。内閣府の公表によりますと、2月20日時点で死者241名、負傷者1,296名、全壊8,791棟、半壊1万1,903棟など、7万21棟の住家被害が発生。また、国道249号など主要な幹線道路等で、斜面の崩壊やトンネル内の崩落など極めて大規模な被災箇所があり、復旧までに相当な時間がかかると見込まれております。

孤立集落の解消、支援物資の輸送等に当たっては、高速道路が大きな役割を果たしております。高速道路の必要性を改めて認識したところでもあります。

本県においても、近い将来、南海トラフ地震が発生し得ると危惧されております。被災時に人流・物流の支援路となる高速道路ネットワークの整備は、喫緊の課題であります。

しかしながら、東九州自動車道と九州中央自

自動車道は、いまだミッシングリンクを抱えております。その解消に向けて、全身全霊をかけて取り組んでいくべきだと考えますが、災害に強い高速道路ネットワークの整備について、知事の意気込みを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 能登半島地震では、広範囲に甚大な被害が生じており、南海トラフ地震の発生が危惧される本県においても、県土の強靱化は喫緊の課題であると考えております。

東日本大震災で、三陸自動車道が軸となつて、くしの歯作戦が展開できたのに対し、能登半島においては、そういう高規格道路がなかったというような状況もあるわけでありまして、特に、こうした災害に強く、人命救助や救援物資の輸送等に寄与する高速道路の早期整備は、喫緊の課題であると改めて強く認識したところでもあります。

本県においては、東九州自動車道及び九州中央自動車道にミッシングリンクが残されております。中央道も先日、熊本での約10キロ区間が開通して、供用率が32%から43%まで前進いたしました。また、まだまだ先がございまして、その中でも、特に未事業化区間でありまして、東九州道と言えば南郷一奈留間、中央道では平底一蔵田間の早期事業化が極めて重要であります。

私は、これまでも宮崎県知事として度重なる要望活動を行ってまいりましたが、昨年11月には、全国高速道路建設協議会の会長として、首相官邸や財務省、国土交通省などに対し、全国の高速道路ネットワークの早期整備を訴えてまいりました。また、先月15日にも、国土交通省に対して、本県高速道路の必要性及び早期整備について強く訴えるなど、あらゆる機会を捉えて要望活動を行っているところであります。

今後とも、私が先頭に立ち、県議会の皆様や

沿線自治体、地域の皆様と一体となつて、災害に強い高速道路ネットワークの一日も早い整備を目指して、全力で取り組んでまいります。

○武田浩一議員 佐藤副知事は、国土交通省出身で、昨年7月に本県副知事に就任されました。その際、道路整備をしっかりと進めていきたいと話されましたが、本県の悲願である東九州自動車道及び九州中央自動車道の早期全線開通に向けた思いを佐藤副知事に伺います。

○副知事（佐藤弘之君） 本県の最重要課題であります東九州自動車道及び九州中央自動車道の整備を着実に前に進めていくことが、私の果たすべき役割だと認識しております。

高速道路の整備により発現する効果は多岐にわたります。東九州自動車道では、昨年3月に清武南一宮南北郷間が開通いたしました。その区間におきましては、防災面や観光面で新たな効果が現れてきております。さらに整備が進むことで、より広域にその効果が波及することが期待されると考えております。

また、九州中央自動車道につきましても、まだ整備は道半ばというところでありまして、今後、九州の東西軸として、南海トラフ地震における人命救助や救援物資の輸送などに大きく寄与するものと考えております。

副知事として、全ての市町村に足を運び、地域の方々から、南海トラフ地震や近年の台風被害など、大規模災害時に備えた道路整備に対する切実な思いを伺っており、今回の能登半島地震においても、例えば北陸自動車道が国道8号の代替路線になっております。そのように、災害時にはダブルネットワークとして機能し、まさに「命の道」となる高速道路の早期整備について、改めて思いを強くしたところです。

私としましては、県民の安全・安心な暮らし

の実現に向け、これまでの人脈や経験を生かし、関係者の皆様と一体となって、東九州自動車道及び九州中央自動車道の一日も早い全線開通に向け、全力で取り組んでまいります。

○武田浩一議員 本県の悲願であります。よろしくお願いいたしますおきます。

次に、道路の維持管理についてであります。

特に、道路に張り出している樹木や、消えかかっている道路上の区画線であります。道路に張り出している樹木は、基本的に持ち主が管理し、伐採することになっていますが、交通安全上、危険なところが多く見受けられます。区画線も消えかかっていると大変危険です。

道路の維持管理として、道路に張り出している樹木と消えかかっている区画線の対応状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（原口耕治君） 道路の維持管理につきましては、職員による日頃のパトロールに加え、業務委託による年間を通じた道路の巡視を行っており、道路に異常があった場合には、緊急に対応できるよう体制を整えております。

道路に張り出している樹木につきましては、車両通行の支障となる場合には、緊急の措置として、道路管理者において除去しているところであり、民地から張り出した樹木については、所有者に対して伐採の要請も行っているところでもあります。

また、補修の必要な区画線につきましては、交差点周辺やカーブ区間など、緊急性や重要性が高い箇所から順次対応し、年間約350キロメートルの更新を行っているところであります。

今後とも、道路利用者の安全を確保するため、道路パトロールや点検を通じて、適切な道路管理に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 要望が大変多い案件でありますので、よろしくお願いいたしますおきます。

次に、地震も心配されますが、台風襲来も多い本県では、大雨による被害も心配されます。

全国各地で毎年のように甚大な豪雨被害が発生しており、河川の氾濫、決壊を映す映像を見るたびに心が痛みます。河川の氾濫対策には掘削工事が即効性があると思いますし、地元からの要望も大変多くあります。掘削土砂の搬出先に苦慮されているともお聞きいたしております。

県では精力的に河川の掘削を進めていると理解しておりますが、国土強靱化における河川掘削工事のこれまでの状況と今後の取組について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（原口耕治君） 県では平成30年度より、国土強靱化3か年緊急対策や5か年加速化対策を活用して、串間市の福島川など164河川において、約300万立方メートルの河川掘削工事を実施してきたところであります。

このような中、県北の山沿いでは、令和4年の台風第14号において、甚大な浸水被害をもたらした平成17年の台風第14号と同程度の降雨量があったものの、河川掘削などにより水位の上昇が抑えられ、浸水被害の軽減に一定の効果があったものと考えております。

一方、各地で浸水被害が発生しており、地域住民からの要望も多いことから、今後とも、国土強靱化予算等の確保に努めるとともに、議員御指摘の残土の搬出先の確保も図りながら河川掘削工事を進めるなど、治水対策にしっかり取り組んでまいります。

○武田浩一議員 国土強靱化対策予算も効果的に活用され、一定の効果が出ていると理解しております。まだまだこちらにも要望が多いよう

すので、よろしくお願いたします。

次に、交通安全対策についてであります。

警視庁の統計によると、令和4年中の交通事故発生件数は30万839件、死傷者数は35万9,211人となっていて、年々減少傾向ではあります。

しかし、減少しているとはいえ、年間35万人を超える方が交通事故で死傷している悲惨な現状があるのも事実であります。特に、横断歩道で歩行者が犠牲となる悲しい交通事故が後を絶ちません。

最近、スクールゾーンや信号機のない横断歩道で、赤色の横断歩道をよく見かけるようになりました。赤色でカラー舗装された横断歩道の設置状況について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（平居秀一君） 警察におきましては、歩行者事故が発生した横断歩道や横断者が多い横断歩道のうち、信号機のない59か所をモデル横断歩道に指定し、そのうち27か所を赤色でカラー化しております。

モデル横断歩道は、運転者・歩行者双方に対する交通安全教育や広報啓発を行い、もって歩行者の事故を減らす目的で指定するものであります。また、横断歩行者妨害違反に対する指導取締りを効果的に推進するという目的もございます。県内全ての自治体に1か所以上指定しております。

赤色でカラー化する目的でございますけれども、目立たせることで横断歩道の存在や役割を再認識していただくというところに主眼を置いております。今後とも、モデル横断歩道につきましては、歩行者保護対策の中心的役割を担う場所として、カラー化を進めてまいります。

○武田浩一議員 次に、横断歩道は歩行者優先であり、運転者には、横断歩道手前で減速や停止の義務があります。

J A Fの2023年調査によりますと、車の一時停止率は全国平均で45.1%、都道府県別では、長野県が84.4%で1位、本県は63.6%で7位でありました。宮崎県警と宮崎県民は健闘していると感じます。しかし、36.4%の車が停止していないのも事実であります。

そこで、横断歩行者妨害違反の検挙状況と、横断歩道における一時停止率の向上方策について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（平居秀一君） 横断歩行者妨害違反の検挙件数でございますけれども、令和3年の4,437件をピークに減少しております。昨年は1,977件でありました。

検挙件数が減少した原因でございますけれども、交通指導取締りや啓発活動により、横断歩道における歩行者優先のルールが浸透し、一時停止率が年々向上しているためではないかと考えております。

今後とも、モデル横断歩道をはじめとする全ての横断歩道において、横断歩行者妨害違反の指導取締りを強化するほか、テレビや新聞等のマスメディアあるいはSNSを活用した情報発信、企業等に対する交通安全講習に際しての啓発など、様々な機会を通じて、横断歩道における歩行者優先ルールの浸透を徹底してまいります。

○武田浩一議員 次に、本県では宮崎県自転車活用推進計画を策定しており、目指すべき姿として、「誰もが安全・快適に自転車を活用することができる「自転車パラダイスみやざき！」の実現」とあります。

そこで、宮崎県内の人身事故の発生状況と、そのうち自転車事故の発生状況について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（平居秀一君） 宮崎県内の人身

事故でございますけれども、平成22年の1万1,000件をピークに減少傾向にあります。

令和5年中は人身事故が3,488件発生いたしました。そのうち、自転車が関与する事故は418件で、人身事故全体の約12%を占めております。

警察といたしましては、交通指導取締りをはじめ、関係機関や団体と連携して、自転車通行環境の整備や守るべきルールの周知徹底を図り、自転車の交通安全対策を推進してまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。ただいまの答弁で、県内の人身事故数は、平成22年の1万1,000件から令和5年中は3,488件と減少しているようであります。そのうち、自転車が関与する事故は、12%を占めているということでもあります。交通事故の死者数が一人でも多く減り、悲しい交通事故がなくなるようお願いいたしておきます。

自転車事故を減らすためには、交通法規を遵守させることに加え、安全な通行を確保することも必要だと考えますが、そこで、自転車通行空間の整備についての取組状況を県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長(原口耕治君) 本県は、温暖な気候や美しい景観などを生かした観光スポーツの振興、また県民の健康増進を図るため、令和元年に宮崎県自転車活用推進計画を策定しております。

この計画では、自転車事故のない安全で安心な社会の実現を目標の一つに掲げており、車道を走る自転車の安全な通行を確保するためには、自転車通行空間の整備も大変重要であると認識しております。

現在、県では、この計画に基づき、日南海岸地域をはじめとする14路線において、自転車が

通行する位置や方向の明示と、自動車ドライバーへの注意喚起を目的とした矢羽根型路面標示の整備を進めているところであります。

引き続き、交通管理者など関係機関と連携を図り、安全で快適な自転車通行空間の整備に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 最近、矢羽根が本当に多く見られるようになりました。本当に自転車を活用した観光振興は素晴らしいことだと僕は思っております。しかし、あれを見ながら、日南海岸を通ってくると、本当にひやっとするところが多々あります。

この宮崎県自転車活用推進計画は、サイクルツーリズム推進による観光振興と地域活性化、自転車を利用しやすい都市環境の形成、自転車事故のない安全で安心な社会の実現、自転車を活用したスポーツと健康づくりの推進と、各部局を横断する県民生活にとって素晴らしい計画であると思っておりますので、自転車通行空間の整備についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、人材確保の取組について伺います。

現在、どの業界でも人手不足であります。ここでは、県教育委員会と県警、商工観光労働部に質問いたします。

近年、小中学校や高等学校、特別支援学校などにおいて、学級担任が見つからないといった教員不足に関する話を耳にいたします。今年度も、全国的に病気などで休職している教職員の補充ができずに、未配置となっている学校があると聞いております。

本県においても、このような状況があるのではないかと心配ですが、本県の教員の未配置状況と、もしそうであればその理由について、教

育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 本県におきましても、全ての校種で、教員が病気休職や育児休業等になった場合の後任を補充する講師が不足しており、令和5年5月1日時点で配置できていない教員の数は48名となっております。

その理由といたしましては、近年の大量退職や学級数の増加に伴い、臨時的に任用してきた講師が正式採用されたことで減少し、必要となる教員の補充ができていないことにあります。

なお、配置できていない教員の業務については、児童生徒の教育活動に影響がないことを第一に、校内の教員で分担したり、短時間勤務の職員を任用したりすることで対応しております。

○武田浩一議員 まずは、児童生徒の教育活動に影響が出ないようにすることが大事であります。しかし、教職員の長時間労働や負担になるようでは、成り手不足に拍車がかかります。

児童生徒たちに、よりよい教育環境を提供するためには、決められた人数の教員を配置する必要がありますが、採用試験の受験者数が減少傾向にあることも課題となっております。

これまで県教育委員会として、教員の成り手不足を解消するために様々な手だてを講じてきたと思います。改めて、教員採用試験の現状と、教員の成り手不足を解消するための取組について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 本年度の教員採用試験の受験者数は1,012名となっており、これまで最も多かった平成23年度と比較しますと、約700名の減少となっております。

受験者確保に向けましては、宮崎大学と連携した県教員希望枠の拡大や、県内外の大学で直接ガイダンスを行うなど、取組を一層充実させ

ております。

また、本年度新たに中高生を対象に「ひなた教師ドリムカフェ」を2回開催し、全国で活躍されている講師や本県スーパーティーチャーの特別授業などを行いまして、受講者からは「教職への関心がさらに高まった」など、教員のすばらしさが伝わったアンケート結果を得ることができました。

今後、専門性を有する社会人や教職に就いていない免許保有者の確保をさらに進め、教員の成り手不足解消に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 中高生や大学生に直接教師の魅力を発信することや、社会人経験者の人材を発掘していくことは、いい観点だと思います。一方で、学校における長時間労働を含めた働き方改革を確実に進めることも、成り手不足の解消につながると思われます。

県教育委員会では、平成31年度から、学校における働き方改革推進プランを策定し、様々な取組を行っていますが、教員の時間外業務時間の状況と、今後の学校における働き方改革の取組について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 国が勤務時間の上限の指針として示しております、月当たりの時間外業務時間が45時間を超えている教員の割合につきましては、勤務時間に関する調査を開始した平成30年度と令和4年度を比較しますと、15.6ポイント減少して32.1%であり、取組に一定の成果があるものの、まだまだ課題は大きいと認識しております。

県教育委員会といたしましては、今年度策定いたしました第二期働き方改革推進プランに基づき、教育DXのさらなる推進や、スクール・サポート・スタッフの拡充等による業務改善、フレックスタイムの導入等による教員の意識改

革、部活動の在り方を含めた地域との役割分担等の取組により、学校における働き方改革をより一層推進してまいります。

○武田浩一議員 働き方改革に一定の成果が出てはいるようですが、まだまだ時間外勤務の教員もいる現実もあるようであります。教員の勤務時間は、放課後や土日、祝日の部活動の顧問などもあり、計り知れないものがあると思われまします。第二期の働き方改革推進プランに基づき、学校がより魅力ある職場、職場環境となり、人手不足・成り手不足解消につながるよう、一層の推進を期待いたします。

次に、県民が事件・事故、思わぬ災害などに巻き込まれ、困っているとき、そこに駆けつけ、身を挺して守る、それが警察官の使命であるそうです。県警の皆様、日々県民の暮らしの安心・安全に努めていただき、ありがとうございます。

県警では、警察署移転や交番の統廃合など環境の変化に対応しながら、移動交番など県民の不安解消に取り組まれていると認識しております。

また、特殊詐欺の増加など、時代とともに犯罪の形態も変化しており、警察官の担う安心・安全のまちづくりは一層重要なものとなっておりますが、全国的に警察官の成り手も不足しているとお聞きしております。

そのような中、どのように警察官の仕事の魅力を伝えていくのか課題であります。

そこで、本県警察官の採用状況と採用促進のための取組について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（平居秀一君） お答えいたします。

今年度の本県警察官の採用試験受験者数は191名でありましたが、10年前の採用試験と比較し

ますと、約3分の1の人数にとどまっておりまして、厳しい状況であります。

採用募集活動につきましては、学校等での説明会や、就職活動中の学生への個別オンライン説明会の開催、警察官の業務や警察学校生活の体験のほか、ワーク・ライフ・バランスの充実もアピールしつつ、警察官を志す受験層の開拓に努めております。

また、今年度の試験から、救急救命士の有資格者への加点や警察官経験者の再採用を開始したほか、企業等の採用活動が年々早期化している現状等を踏まえ、令和6年度の採用試験では、試験開始日程の前倒しや体力試験科目の見直し等を行っております。

引き続き、複雑化する治安課題に的確に対処するため、誇りと使命感にあふれ、多彩な能力を有する人材の確保に努めてまいります。

○武田浩一議員 様々な機関の調査がありますが、2023年3月16日の第一生命保険の発表、「大人になったらなりたいものベスト10」によりますと、小学生男子の4位に警察官、6位に野球選手と並んで公務員、9位に医師、小学生女子の4位に看護師、5位にユーチューバーと並んで幼稚園の先生、保育士、7位に教師・教員、10位に医師であります。思っていたよりも、公務員、警察官、看護師、教員、今、本当に人手不足で地域を支えていかなければならない職種が、小学生の時点では結構人気があるんだなという思いがありました。

警察官は小学生男子において4位ですが、中高生ではベスト10に入っておりませんので、中高生に向けた対策が必要だと考えます。

教育は国の根幹ですが、国の治安維持と国民の安心・安全を守る警察官は、なくてはならない存在であります。警察本部長の答弁にありま

したように、誇りと使命感にあふれたあなただから、あなたに警察官になってほしいという思いで、人材確保に取り組んでいただきたいと思います。

次に、本県の令和4年度の有効求人倍率は1.44倍であり、コロナ禍前の水準に戻り、人手不足の状況が続いております。

昨年12月には、ラピスセミコンダクタ株式会社の宮崎第二工場の立地が決定いたしました。

県外企業の進出は、若者の県外流出に歯止めがかかるのではと期待されますが、県内では人手不足の状況が続いており、地元企業から人材を奪うことにならないか大変危惧されております。さらに、本県の人口減少対策に特効薬もなく、県の推計では、2030年までには100万人割れになると推計されております。

このような中、県内のみでの人材供給には限界があります。U I J ターン就職者が増加するよう、今まで以上に強化していく必要があると考えますが、U I J ターン促進に向けた取組と、今後どのように強化していくのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） U I J ターンの促進につきましては、県外における相談窓口の設置をはじめ、様々な取組を進めておりますが、多くの産業で労働力不足が続く中、県外からの人材確保は喫緊の課題であり、取組の強化が必要であります。

このため、来年度の新たな取組として「U I J ターン人材獲得事業」を今議会に提案しており、県が運営する就職マッチングサイト「ふるさと宮崎人材バンク」に登録した求職者を対象に、本県で開催されるインターンシップや就職説明会等の参加に係る交通費や宿泊費の一部を補助することとしております。

この事業により、人材バンクを通じた県内就職者を令和4年度の193人から令和6年度には240人まで増やすことを目標としております。

○武田浩一議員 デジタル化が進んで、インターネットでの就職活動も進んでいますが、現地を訪れて直接県内企業の担当者の話を聞くことは大切だと思います。多くのU I J ターン希望者が本県を訪れ、県内就職者の増加につながるよう期待いたしております。

最後に、地方創生に向けて3問伺います。

全国的な人口減少が進む中で、東京一極集中が課題となり、国・地方を挙げて地方創生の取組が展開されてきました。この間にコロナ禍があり、期せずして地方回帰の動きが見られましたが、ウィズコロナに移行する中で、東京への転入超過の状況がコロナ禍前に戻っているのではと感じます。地方の人口減少が再び加速することが心配され、あらゆる分野での人手不足が顕在化し、困難な状況であります。

東京と地方の関係の構図は、そのまま地方における都市部と他地域にも当てはまります。県内では宮崎市と他地域になります。首都圏や大規模な地方都市とは違う、その地域でしか体験できないような魅力ある地域活性化策を県内各地で展開し、若者にも選ばれる地域づくりを進める必要があります。

県内の小規模自治体においても、地域の特色を生かして、懸命に地域づくりに頑張っている方がいらっしゃいます。そうした方々の活動こそが本県の魅力であると確信しています。

そこで、人口減少下における持続可能な県づくりに向けた知事の考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 人口減少がますます進んでいく中で、今後も暮らしや産業活動を維持していくためには、集落や市町村、圏域同士が

相互に連携・補完し合いながら、それぞれの個性や魅力を生かした地域づくりを進め、県全体がバランスよく発展していくことが重要であると考えております。

このような中、県におきましては、公共交通ネットワークの維持・充実や交通インフラの整備促進、中山間地域の活性化などの施策を推進しておりますが、市町村におきましても、医療や消防など暮らしの維持に関わる分野のみならず、インバウンドの取り込みやスポーツツーリズムによる観光誘客の促進、神楽や伝統文化等の地域資源を生かした魅力発信など、自治体の枠組みを超えた地域間連携の取組が広がりつつあるものと感じております。

今後、移住・定住の促進や、地域の強みを生かした産業振興、デジタルの力による暮らしの利便性向上など、地域の価値や魅力をさらに高める取組を後押しし、人口減少下にあっても、持続可能で活力あふれる県づくりを進めてまいります。

○武田浩一議員 知事、各地域の魅力にあふれる、とがった、面白く楽しい宮崎を創造しましょう。

さて、人材確保のところでも触れましたが、U I J ターンの取組であります。

私は常々、地域や集落が元気になってこそその宮崎再生であり、地方創生であると発言してまいりました。そのためには、地域産業や地域づくりの担い手の確保・育成が不可欠だと考えます。

今、やれる担い手確保に、移住・U I J ターンの推進があります。県が公表された令和6年度重点施策の推進方針にも、宮崎再生の中に移住・U I J ターンに関する記載がありますので、同じ認識だと思えます。

県はこれまで、相談窓口の設置、移住支援金の支給などに取り組まれてきました。昨年9月の人口減少・地域活性化対策特別委員会の資料を見ると、移住世帯数は、平成27年度の約200世帯から、令和4年度には約5倍の1,000世帯に迫る勢いで伸びております。

これはコロナ禍による地方回帰の動きも影響していると思いますが、コロナの影響が以前ほどなくなった今、この流れが失速するのではと心配しております。移住施策に取り組む現場の方々は、どのように感じているのか気になるころであります。

そこで、今年度も東京などで移住相談会を実施していますが、その開催状況について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長(重黒木 清君) 県外からの移住者が大きく増加する中、地方回帰の流れをしっかりと捉えるため、県では、市町村と連携・協力し、移住相談会やセミナーの開催のほか、ふるさと回帰支援センター等が主催するイベントへの積極的な出展を行っているところであります。

今年度は、東京、大阪、福岡の3地域におきまして、こうした相談会やイベントの開催・出展が20回に上り、約360世帯に来場いただいております。

このうち、今月3日に開催し、県内17市町村も参加した東京の相談会では、来場者が86世帯125名と盛況で、来場された皆さんは、仕事や住まい、学校やライフスタイルといった暮らしに必要なポイントを熱心に相談されており、今後の手応えを感じたところであります。

○武田浩一議員 ただいまの答弁で、コロナが落ち着いた本年度も、まだまだ移住に関心ある方々が一定程度いることに安心しましたが、で

あればこそ、今後も移住・U I J ターン対策に力を入れる必要があります。

もちろん市町村の努力が大前提ですが、県内でも、宮崎市のような市街地と山間部などの条件不利地域とでは、住環境や教育、医療・福祉など、産業構造も全く異なります。移住施策もそれぞれが創意工夫し、地域に合った取組が求められます。

そこで、県内市町村における特色ある取組にはどのようなものがあるのか、また、市町村と連携した移住・U I J ターンの推進に県として今後どのような対策を講じていくのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 県内市町村におきましては、各地域での暮らしに着目した移住対策を進めており、空き家見学ツアーの開催、地域おこし協力隊など移住者による情報発信、さらには、地域住民に向けて、県外に暮らす家族や親戚へUターンを促すよう広報誌で呼びかけるなど、様々な取組が見られるところがあります。

県では、こうした取組を後押しするため、来年度新たに、空き家の利活用促進に向けた啓発に加え、都市部での市町村や移住者等との交流会の開催により、関係人口の拡大に取り組むこととしており、今議会で必要な予算をお願いしているところであります。

引き続き、市町村としっかりと連携し、本県への移住の促進に努めてまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。今回、大分人手不足、人手不足という発言をしてまいりました。

宮崎再生の言葉を聞きますと、マイナスからゼロへ戻すイメージを受けます。そこからさらに宮崎創生につなげて行っていただきたいと思

います。

そのためには、移住・U I J ターンだけではなく、また行政だけではなく、民間企業や地元の方々、地域おこし協力隊など、みんなが協力して、それがなりわいとなる。地域が盛り上がり、県がしっかりと支援する。そして宮崎県が盛り上がる。ちょっとわくわくしてまいります。

人口減少の続く中で、宮崎の経済、人手不足、教育、女性活躍推進等々、県民一人一人が全て自分事として、全ての地域課題に真剣にわくわくしながら取り組んでいくときが来たのではないかと考えております。それは、宮崎という地方に住む私たちにしかできないことであります。

最近、「恩送り」という言葉にぐっときます。恩返しではなく恩送りです。恩を返すのではなく、次の人に送るのです。恩を受けた人に恩を返すことで、一部の人に便宜を図ったり、えこひいきのような問題が発生することがあります。いただいた恩を次の世代に送れば、明るい未来につながると思います。

「ペイ・フォワード 可能の王国」という2000年に制作されたアメリカの映画があります。私たち家族は感動してDVDを買い、何度も何度も繰り返し見ました。ぜひとも御覧いただくと世界が平和になりますので、よろしく願いいたします。

最後に、今年3月をもって県庁を退職、また退任される全ての皆様、お疲れさまでした。長年の県政への御尽力に感謝申し上げます。ほとんどの皆様が、今年度還暦を迎えられた、私と同年代の方々であります。今後はゆっくり生きられるもよし、新しい趣味や今までできなかったことに挑戦されるもよし、まだまだ県庁に残っ

令和6年2月22日(木)

て経験を生かされるのもよしということで、よし、よし、よしの人生をわくわくしてまいりましょう。

以上で私の代表質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○濱砂 守議長 以上で本日の質問は終わりました。

次の本会議は、26日午前10時から、本日に引き続き代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時57分散会

